

JA紀南のご案内 ディスクロージャー誌 2021

確かに未来へ、安心のネットワーク。



うめっぴ & みかっぴ®

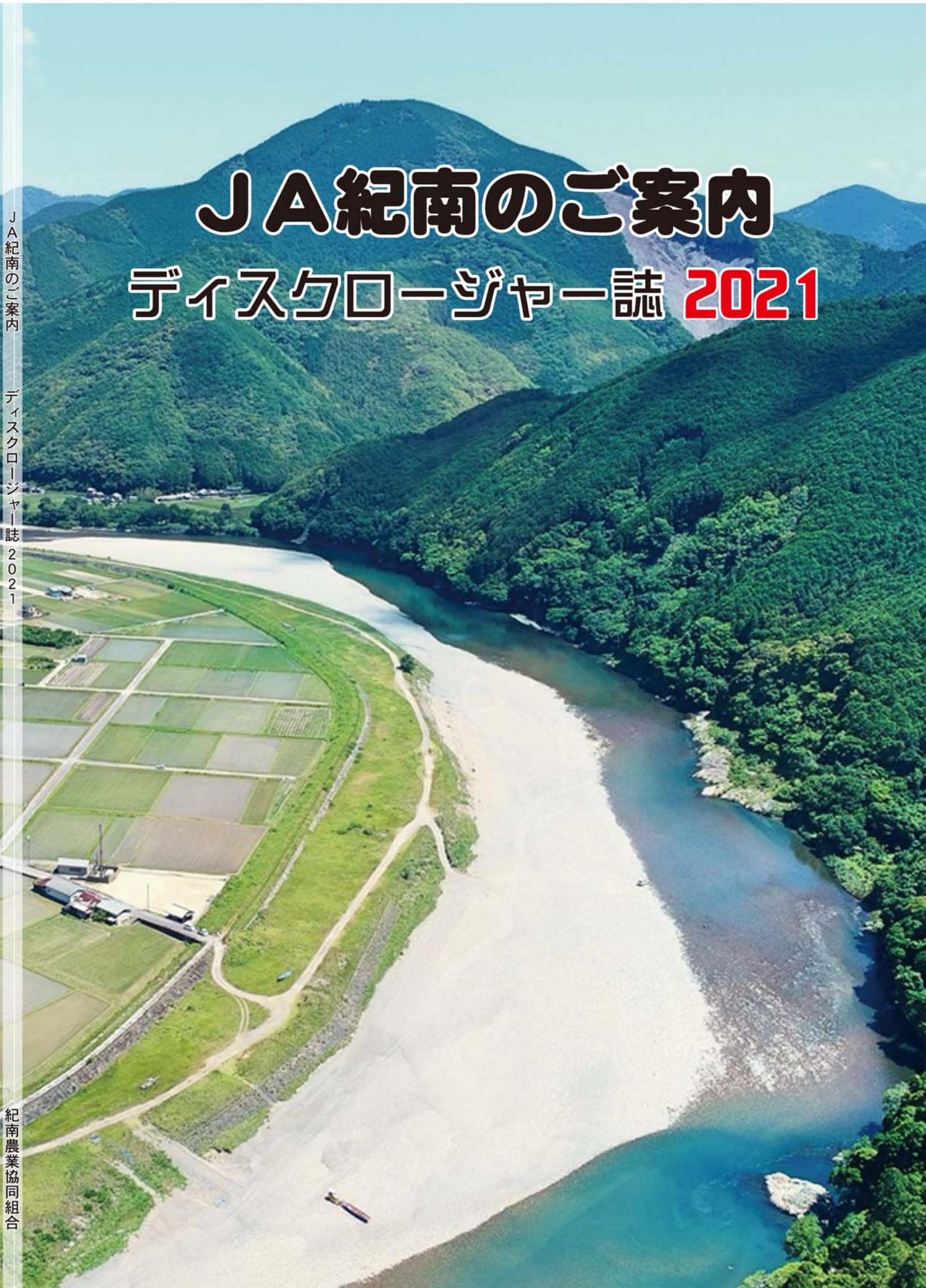


JA 紀南 紀南農業協同組合

〒646-0027 和歌山県田辺市朝日ヶ丘24-17
TEL (0739) 23-3450 FAX (0739) 23-3451
ホームページ <https://www.ja-kinan.or.jp>
Eメール info@ja-kinan.or.jp

表紙：日置川に沿う豊かな田園風景（白浜町安居）

J A 紀南ディスクロージャー誌2021（令和3年7月作成）



JA 紀南のご案内

ディスクロージャー誌
2021

紀南農業協同組合

■ ごあいさつ…	1
1. JA紀南はこんな組織…	2
2. 経営理念…	3
3. 経営方針…	4
4. 経営管理体制…	4
5. 事業の概況…	5
6. 事業活動のトピックス…	7
7. 農業振興活動…	8
8. 社会的責任と貢献活動…	9
9. リスク管理の状況…	12
10. JA紀南の安心度…	15
11. JAバンクの仕組み…	17
12. JAバンクは安全・安心…	18
13. 信用事業のご案内…	19
14. JA共済について…	24
15. 共済事業のご案内…	26
16. 農業関連事業のご案内…	28
17. 生活関連事業のご案内…	29
■ 重要なお知らせ…	30

一資料編一

I. 決算の状況…	32
II. 損益の状況…	51
III. 事業の概況…	52
IV. 経営諸指標…	58
V. 自己資本の充実の状況…	59
VI. 組織の状況…	65
VII. 組織図…	66
VIII. 店舗ネットワーク…	67

紀南農業協同組合

代表理事 組合長 山本 治夫



令和2年度の始め頃は、新型コロナウイルス騒動も一年経てば収まっているだろうと、素人目で楽観視していましたが、あにはからんや、一年延期をしていた東京オリンピック開催の適否が騒動になるほど、新型コロナウイルスの収束の目途はたっていません。

一年前を振り返れば、新型コロナウイルスの影響が農業、JA経営にどんな悪影響を及ぼすのか全く見通せず、ただ重大な影響が及ばないことを祈るばかりでした。

農産物では、一部価格に影響はあったものの、全体としては新型コロナウイルスの大きな影響はありませんでした。また、JA経営においても、大きな影響はなかったものの、JA紀南特有の県外取引を中心とする加工事業においては、全国的な営業活動の自粛が足かせとなり、売上は前年を大きく下回りました。

また、超低金利下における経営環境の変化としては、信用事業の収益の低下が見通されること。そして組合員にとって、長年営農事業の重要性に鑑み、思い切った改革がなされずに来た購買事業が厳しい収支となっています。このことが如実に現れた令和2年度でした。特にこの二つの事業の改革が、令和3年度以降のJA紀南の行く末を決める大事な取り組みとなってまいります。

結果として、事業環境の変化に対応しきれず、事業利益は3年連続前年を下回りました。そして、JA特有の過去からの資産過多による5億円をこえる減損処理も利益減少の大きな要因となりました。しかし、可能な限り負の遺産を前倒しで処理をしたことで、昨年自己資本比率は13.30%であったものが13.58%、固定比率は207.92%が231.28%と改善されており、経営の健全性は維持改善されているものと自負をしています。

また、前期役員時代から課題となっていた役員定数の見直しについて、JA紀南の事業環境や他JAと比べて多すぎるのではないかとの問題提起があり、継続審議となっていましたが、検討を重ねた結果、組合員との接点の確保など役員の重要性を考えたとき、「今直ちに定数を減らすのは如何なものか」との結論に至り、役員定数は現状維持とすることに決しました。

「地域、農業はJAが守るんだ」との決意のもと、これからも切磋琢磨してまいります。引き続きご支援ご指導よろしくお願ひします。

1. JA紀南はこんな組織

◆ JAとは？

JAはJapan Agricultural Co-operativesの略で、新しい農業協同組合（農協）のイメージを象徴する愛称として1992年4月から使用しています。JAは「協同（力を合わせ、目的に向かって仕事をすること）」と「相互扶助（連帯し、助け合うこと）」という協同組合の精神をもとに、組合員農家の農業経営と生活を守り、よりよい地域社会を築くことを目的としてつくられた組織です。

◆ JA紀南はこんなことをしています

JA紀南では、組合員の農業経営や栽培技術についてアドバイスを行う営農指導事業や、生活面のアドバイスやサポートを行う生活事業、農産物を共同で販売する販売事業、梅・キンカンなどの農産物の加工を行う加工事業、農業生産や生活に必要な資材の共同購入を行う購買事業など、様々な事業を取り組んでいます。また、貯金の受け入れや融資を行う信用事業や、万一に備える共済事業などもJAの重要な事業です。

また、ミニデイサービス、居宅介護など高齢者を対象とした福祉活動や、小・中学校への農業体験学習の支援、地場農産物振興のためのファーマーズマーケットの展開など、地域社会とのつながりを強めるための活動にも積極的に取り組んでいます。

◆ JA紀南の組合員になるには？

JAの組合員資格には正組合員（農家）と准組合員の2つがあります。農家以外の方でも、JA紀南の定める加入手続きに従い、出資金の払い込みをいただければ、准組合員としてJA紀南の様々な事業を利用することができます。組合員加入について、詳しくは最寄の支所窓口にてご相談下さい。

JA紀南の概要

◆発足日	平成15年4月1日
◆本所所在地	和歌山県田辺市朝日ヶ丘24-17
◆総資産	2,796億円
◆貯金残高	2,581億円
◆貸出金残高	432億円
◆出資金	48億円
◆組合員数	53,249人・団体
◆店舗数	16店舗
	正組合員 9,629人・団体 准組合員 43,620人・団体
	(令和3年3月末日 現在)

2. 経営理念

— JA紀南の基本理念 —

農業協同組合は、「相互扶助」という不变の理念を心とした自主・自律の運動体です。JA紀南は、「農」を基軸とした地域農業協同組合として、「一人は万人のために、万人は一人のために」という協同・共生の心の絆をより深め、農業・地域の発展とJAの活性化をめざします。

— 基本理念に基づく基本指針 —

- 紀南の大地を守り、地域農業の発展と活性化をめざします。
- 地域に開かれ地域を拓く運営に努め、時代に即した事業展開で地域社会に貢献します。
- 組合員による協同活動を基に、JA組織の更なる改革をすすめます。

— 基本指針に基づく「3つの元気づくり（ビジョン）」 —

— 元気な地域農業づくり —

- 果樹を基幹とした日本一魅力的な総合園芸産地づくり

果樹を基幹とし、地域特性を活かした多彩な農業の振興と「安全・安心」な農産物の供給を基本とした産地づくりに取り組みます。
あわせて、高齢者、女性など多様な担い手を育成・支援するとともに、若い後継者が意欲をもって農業ができる、元気な地域農業づくりをめざします。

— 元気な地域社会づくり —

- 安心して暮らせる豊かな地域づくり

安心して暮らせる豊かな地域づくりのため、地域の特性を活かした生活面活動や高齢者福祉活動に積極的に取り組みます。
また、組合員や地域のニーズに即した事業展開と安全安心で安定した食材供給に努め、地域社会に貢献します。

— 元気なJAづくり —

- 組合員による魅力あるJAづくり

組合員のJA運営への参加・参画意識を高め、協同活動を大切にするとともに、地域に開かれた元気なJA運営をめざします。また、組合員と地域住民の多様なニーズに対応できる魅力のある事業活動に取り組みます。
さらに、事業の効率化と高度化に努め、JAの経営収支の安定と財務基盤の充実を図ります。

3. 経営方針

◇ 営農経済事業部門

コロナ禍のなか組織活動や事業活動が制約されますが、引き続き農業所得増大に向けて、各事業部門で多様な取り組みを行い、営農経済事業改革においては、できるだけ組合員の皆さまの利便性を損なうことなく、各事業の収支均衡に向けた改革を進めます。果樹を基幹とした日本一魅力的な総合園芸産地づくりをめざすため、引き続き老木園や生産性の低い園地の改植を進め、生産力の向上と気象に左右されない高品質安定生産に取り組み、また、生産基盤の強化を図るため、担い手への農地の集積と無料職業紹介所を通じた労働力確保への取り組みを進めます。さらに、品質と数量の安定生産により市場から選ばれる産地をめざし、共選出荷のメリットを發揮するため、生産組織協議を深めるとともに販売企画機能や付加価値販売を高めることで農業所得増大に取り組みます。

原料梅干し(白干し梅)販売については、梅干しの予約や各種契約の運用により有利販売に取り組み、営業面ではコロナ禍におけるウェブ商談など積極的な営業活動に努め、ドライフルーツの新商品「温州みかん・すもも・レモン」の販路拡大に取り組みます。また、H A C C Pに則った工場運営を継続するとともに、品質管理レベルの向上をめざし、安全・安心な商品の製造に取り組みます。さらに、業務の効率化(電化製品・自動車取り扱い廃止など)により、より専門的な知識や技術を習得するための研修時間を増やし、組合員に信頼される購買職員の育成を図るとともに、組合員への様々な提案活動を強化します。また、「安全」「安心」「新鮮」を基本に、管内農産物を中心とした地元産商品の取り扱いを強化し、J A店舗としての役割を発揮した運営に取り組みます。

※ H A C C P: 原材料の受入から最終製品までの工程ごとに微生物による汚染、金属の混入などの危害を予測した上で、危害の防止につながる重要な工程を継続的に監視・記録する管理手法です。

◇ 信用事業部門

超低金利が今後も続くと予測され、収益環境がますます厳しさを増す中ではありますが、サービスの向上と安定的な収益確保の両立に努め、組合員・利用者のニーズに対応した金融商品の提案・相談活動を実施します。

融資の拡大を最重要課題として収益維持に取り組み、農家組合員に対する農業資金はもとより、農業関連事業者を中心とした事業資金の利用拡大を早急に進め、住宅ローンなどの生活資金と合わせ、管内のシェアを高めます。

◇ 共済事業部門

組合員・利用者の皆さまの生活を取り巻く様々なリスクに対する備えや、それぞれの目的・生活設計に応じた「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供します。今年度も引き続き、3 Q訪問活動の展開によるフェイス to フェイスの対応を基本とし、「安心」と「満足」をお届けできるよう取り組んでいきます。

◇ 企画管理部門

令和3年度は、農協改革を巡る議論に結論が出される年度となります。どのような結論が導き出されるにしろ、引き続き「第5次中期経営計画」の着実な実践により、自己改革の歩みを進めていきます。また、准組合員の意見・要望も踏まえたJ Aの事業運営が求められることから、J A運営への意思反映のあり方など喫緊に対処すべき課題として検討を進め、併せて、部会組織や認定農業者、地区懇談会、訪問等を通じた対話運動の展開により、組合員の皆さまから多様な意見を聞き、運営に反映させることができます。経営面では、長引く超低金利政策の影響により、農林中央金庫や県信連からの奨励金の還元水準の引き下げが予定され、令和4年度からJ Aの信用事業収益が大きく減少することとなり、J A経営の持続性を確保するため、引き続き「支所機能再編と営農事業改革」に取り組むとともに、信用事業の収益力強化に向けた体制整備(融資体制)を検討していきます。

4. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

5. 事業の概況(令和2年度)

(1) 全般

令和2年度当初から、テレビ、新聞を見ればコロナコロナとコロナのニュースが飛び交う、過去に経験のない新型コロナウイルスの世界的な流行の年でした。そして今なお収束の兆しが見えていません。当然のことながらJ Aの事業活動も大きな影響を受け、例年にない窮屈さを感じた年でした。

とりわけ、年度当初心配した新型コロナによる農産物の販売に対する影響は、品目によっては若干あったものの、結果として全体には大きな影響はありませんでした。ただ、例年定期的に行ってきた市場との打ち合わせや販促活動はほとんど行えず、梅の凶作ともいえる不作や、秋からの天候不順によるミカンの品質への影響もあり、年間販売高は前年実績を下回りました。また、加工事業においては、全国をまたにかけた営業活動が行えないことに加え、大都市での緊急事態宣言等による行動・活動自粛で消費者の消費行動は縮小し、事業環境は厳しくなっています。

昨年の基本方針に掲げた購買事業の収支改善の協議、施策は緒に就いたばかりです。当然のことながら短時間では結果は出ず、これからも地域の皆さまと協議と理解を得ながら具体策を提案し、少し時間はかかりますが、実践に移していきたいと考えます。

「利用の結集」はどうだったのでしょうか。データ的に確認することは困難ですが、農協の原点は利用の結集です。農協が存在するのは当たり前ではなく、利用の結集があってこそ存在するものです。残念ながら一層そのことを呼びかけ続けなければならないのが現状のようです。また、もう一つの大きな課題である金融事業の在り方について、遅まきながら本来的には地域でお預かりした貯金は地域に還流させるとの考え方から、農業融資はもちろんのこと事業資金にもご利用いただくべく多くの事業者の皆さまとの接点を築いてきました。これも緒に就いたばかりであります、時間がかかりますが活路は開けつつあると感じています。

どんな事業も組織も運営はそうたやすいものではありません。組合員・地域の皆さまの応援があつてこそです。諸先輩方が築いたJ A紀南の財産を礎に、さらに農業・地域を発展させていくのが今の我々の大きな役割であり使命と実感しています。事業の健全性を保持するには毎年度適正な利益を確保しなければなりませんが、一昨年より昨年、そして昨年より今年と右肩上がりとなっています。その理由を分析し次年度に生かしていきたいと思います。

(2) 対処すべき重要な課題

J A紀南は、地域農業の振興により農業所得の増大を図り、地域に根ざした協同組合として、総合事業を堅持するとともに組合員と地域に不可欠な存在となることが重要と捉え、次の事項を課題として対処してまいります。

営農経済面

「第2次地域農業振興・再生計画」の実践による農業所得の増大

営農経済事業の収支均衡

地域の資金需要に対する取り組み強化

訪問活動による万全な保障の提供

内部管理態勢の充実・強化及び職員育成の強化

財務・組織基盤の強化と新たな会計基準への対応

事業と活動を通じたつながり強化と住みよい地域社会づくりの実践

県1 J Aを前提とした組織再編の研究

財務成績

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
事業利益	714,179	688,793
経常利益	969,512	959,675
当期剰余金	552,793	365,981
総資産	275,202,607	279,625,505
純資産	14,917,068	15,166,484

(注) 千円未満は切り捨てて表示しています。

(3)金融共済本部

金融サービスでは、夏、冬の貯金増強キャンペーンで紀菜柑オリジナル商品や地元のお米、イチゴを抽選でプレゼントする企画が予想以上の反響で、大変ご好評をいただきました。また、安定的な貯金の残高維持に欠かせない年金の受取口座も大きく増加しており、これからも、地域の身近な金融機関として皆さまに愛され続けるJAをめざします。融資業務では、営農・経済部門と連携しながら、農家組合員宅への訪問活動を継続実施しました。様々な相談をいただく中、低金利農業融資が好調で、補助事業と併せ、農業経営改善にお役立ていただきました。また、本所に専任担当者を置き、事業資金の取り組みを強化した結果、目標を大きく上回るご利用をいただき、融資拡大の機運が高まりました。

共済事業では相互扶助の理念のもと、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底したうえで3Q訪問活動を基軸とした提案活動を行いました。皆さまが安心して豊かに暮らせるよう、「ひと・いえ・くるま」の充実した総合保障をご案内し、多くの皆さまにご利用いただきました。今後ともサービス向上と安定した収益確保に取り組み、地域金融機関としての役割を果たしてまいります。

(4)営農経済本部

指導事業では、果樹を基幹とした力強い産地体制を維持するため、梅では生産性の低い園地や老木園等の改植・品種転換に取り組みました。かんきつでは、品質向上に向けたマルチ被覆やフィガロン散布の啓発と、高品質安定生産にこだわる生産者組織への活動強化に取り組みました。また、業務用野菜では、計画的な長期出荷体制をめざし、エダマメ、タカナ、レタス等の安定供給に取り組みました。本年度開設した無料職業紹介所では、農業求人サイトを活用し、求人者と求職者との雇用の斡旋を行い12件が成立しました。

販売事業では、コロナ禍の影響により出荷説明会や事前商談の中止を余儀なくされ、量販店での販促イベント等が中止される中、できる限りの高値販売に努めました。梅は不作傾向でしたが、販売先の要望数量に応えるために推進を行い集荷量の増大に取り組みました。

加工事業では、原料梅干し(白干し梅)の取り扱いにおいて、生産量が平年の半作という状況の中、新規出荷者の拡大と品質高位平準化の推進に努めました。営業面ではコロナ禍の影響により出向いての営業を控え、ウェブ商談等に努めましたが、首都圏のリモート勤務や外出控え等により販売高に大きな影響を受けました。また、工場ではJFS-B規格の適合証明を維持するとともに、安全・安心な商品の製造に取り組みました。

購買事業では、国の事業である、農業経営の継続を支援することを目的とした経営継続補助金を利用し、多くの組合員に農業機械等を購入いただきました。また、営農事業部門改革の一環として業務内容の検討を行い、令和3年度より家庭用電化事業及び自動車事業の取り扱いを廃止させていただくことになりました。

店舗事業では、組合員の皆さままで組織される直売(販)所はもとより、管内農産物を中心に取り扱い、「安全」「新鮮」「高品質」をコンセプトとした売場づくりに取り組み、組合員・利用者の皆さまにご支持をいただきました。

※ JFS-B規格：厚生労働省が進めるHACCP制度化を考慮した日本版の食品安全に関する日本版規格です。

※ HACCP：原材料の受入から最終製品までの工程ごとに微生物による汚染、金属の混入などの危害を予測した上で、危害の防止につながる重要な工程を継続的に監視・記録する管理手法です。

(5)企画管理本部

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地区懇談会やブロック別総代懇談会を中止、総代会は極力書面議決でお願いしました。今までに経験のない状況の中、組合員の皆さまとの対面による意見交換の場も制約されましたが、総代の皆さまから書面でご意見を求め、また個別で認定農業者と面談を実施するなど意見吸収にも努めました。

経営面では、営農事業改革や支所機能再編の協議を進めるとともに、巨大地震等に備え、三栖支所・東支所・本所(朝日ヶ丘)の耐震化工事も実施しました。今後も組合員の皆さまのご意見をもとに検討を重ね、改革についてご理解いただけるよう取り組むとともに、建物の耐震化を計画的に進め、組合員や利用者、職員の安全対策に努めてまいります。

生活事業面では、コロナ禍により各地区的農業まつりをはじめ、中止した活動も多くありましたが、野菜の植付けや収穫体験、女性会員による出前授業(料理教室)等を通じて、次世代を担う子どもたちへ「いのち」「食べ物」「農業」の大切さを伝え、JAへの理解促進にも取り組みました。また、スポーツを通じた青少年の健全育成を目的として、学童野球、キックベースボール、バーレーボールの各種大会を開催しました。

女性会活動は「つどい・家の光大会」「わいわいフェスタ」「ママリンピック」等の大きなイベントは新型コロナウイルス感染防止の観点から中止となりましたが、女性会とともにSDGsへの理解に努め、SDGsにつながる活動としてペットボトルキャップの回収運動を支援しました。また、高齢者福祉事業としての介護事業は、コロナ禍のなか難しい運営を強いられましたが、利用者の皆さまのご協力も得ながら、感染防止対策を徹底した中で運営しました。

J A紀南は、農業振興と農業所得の増大、地域への貢献を基本目標とし、総合事業を堅持しながら組合員や地域の皆さまから「農業・地域にJAはなくてはならない」といっていただけるよう取り組んでまいりますので、引き続きJAの事業や活動への参加・参画、ご利用を賜りますようお願い申し上げます。

6. 事業活動のトピックス（令和2年度）**◆ 信用事業**

- 4月 JAカード会員5%割引
- JAすこやか定期貯金
- 子育て応援定期貯金・定期積金
- 7月 JA紀南サマークリーン運動 2020
- 10月 年金ご指定キャンペーン
- 11月 JAバンククリエーション運動(乳がん無料検診)
- 12月 JA紀南ウインターリン運動 2020
- 1月 相続・遺言個別相談会
- 2月 JA新生活応援キャンペーン 2021
- 3月 退職金定期貯金キャンペーン

◆ 地域とのふれあい

- 6月 学童農業体験受入(じゃがいも収穫)
学童農業体験受入(サツマイモ植え付け)
- 7月 第18回JA紀南旗争奪チャギン学童野球大会
- 9月 修学旅行梅シロップづくり体験受入
- 10月 JA共済旗学童軟式野球大会
学童農業体験受入(サツマイモ収穫)
- 11月 第10回JA紀南杯チャギンバレーボール大会
サツマイモ収穫体験
第21回JA紀南杯少女・女性キックベースボール大会
- 12月 おやこ・で・冬やさい収穫
第10期「アンパンマンこどもくらぶ」冬野菜の収穫体験
第12回照葉樹の森づくり植樹運動
和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 記念品贈呈



アンパンマンこどもくらぶの会員を対象に開いている冬野菜の収穫体験



地域の環境保全団体等と連携し苗木を植樹「照葉樹の森づくり運動」



ジュニア駅伝の代表選手に記念品を贈呈

- 3月 学童農業体験受入(じゃがいも植え付け)
第10期農業塾開講

7. 農業振興活動

－安全・安心対策と環境に配慮した農業の推進－

食に関するトラブルの未然防止と消費者に確かな安全・安心をお届けするため、「JA 紀南安全・安心システム」により、生産履歴の点検、出荷サンプル採取と保管、残留農薬分析、さらにGAP(農業生産工程管理)による点検活動を行っています。

また、梅(39戸)・水稻(4戸)の特別栽培や梅有機栽培(14戸)など環境保全型農業にも取り組んでいます。

－生産者組織の活性化と地域の担い手の確保・育成条件整備－

生産販売委員会及び各作物別部会は、平成29年度から令和4年度までの6ヵ年計画「第2次地域農業振興・再生計画」について、令和元年度に見直しを行い、長期ビジョンに基づく生産基盤の維持・拡大、販売力強化を重点に、農業所得の向上を進めています。

新たな労働力確保への取り組みとして令和2年に開設した、「JA 紀南無料職業紹介所」では、農業求人サイトを活用し、求人者と求職者の斡旋に努めています。

－営農室・営農指導員の相談機能の強化と販売企画力の強化－

資格認証の取得、外部研修への計画的な参加により、営農指導員の知識・専門技術のレベルアップを図り、相談機能の向上に努めています。また組合員への経営支援に向けた農業融資への対応は、金融部門と連携し取り組んでいます。

販売面は、主要市場を介し量販店及び生協等を主体に品目別の販売事前商談に取り組み、販売計画に基づいた商品供給の実践を行っています。また、特販課では、各種商談会への参加と営業活動により、直販農作物・かんきつ類を中心とした販路拡大に努め、特に梅やかんきつについては海外輸出に向け積極的な取り組みを進めています。

－農地流動化システムの機能強化と遊休農地対策－

「農地中間管理事業」に取り組み、地域の担い手や新規就農者への農地の利用集積を進めています。令和2年度では233件、53haの利用権を設定しました。

－鳥獣害被害防止・捕獲対策－

県が認定する鳥獣害対策アドバイザーを各営農室に設置し、現場に出向いてのアドバイス、狩猟免許取得の案内、被害防止や捕獲についての研修会の開催、管内市町獣友会が有害駆除に対する支援等、鳥獣害対策に取り組んでいます。

また、被害軽減に向けた環境づくりの取り組みとしてJA単独防護柵支援事業を実施しています。

8. 社会的責任と貢献活動

JA 紀南は、組合員や地域の皆さまの豊かな暮らしづくりを支援する地域密着型の活動を展開し、地域社会の一員として事業を通じて社会貢献に努めています。

◆地域からの資金調達状況

(1) 貯金残高

令和3年3月末時点での組合員・地域の皆さまからお預かりした貯金は2,581億円。

そのうち、要求払い貯金は1,056億円、定期性貯金は1,524億円（定期貯金1,477億円、定期積金46億円）です。これらの資金は地域への資金供給の源泉となります。

(2) 貯金商品

名 称	商 品 概 要
1 ニュー福祉定期	ご利用いただける方は、障害・遺族年金の受給をされている方です。 ※お預入れ金額：300万円まで（1人あたり最高で） ※適用金利：通常のスーパー定期（1年もの）の金利に0.1%上乗せ ※取扱期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

◆地域への資金供給状況

(1) 貸出金残高

令和3年3月末時点での組合員・地域の皆さまに融通した資金は386億円、地方公共団体への融通資金は45億円です。組合員の皆さまの営農・生活をはじめ、地域の振興にご利用いただいているいます。

(2) 融資商品

商 品 名	商 品 概 要
1 農業振興資金	国、県等が行う制度資金を補完し、農業の振興と地域の発展に資することを目的とする。 ※使途：農業と地域の振興に資する資金とする。
2 営農ローン	組合員の農業経営の合理化をはかるため、借入・返済手続の迅速性・簡便性を有する融資機能を提供して組合員の営農にかかる資金需要に積極的に応えていくことを目的とする。
3 住宅ローン リフォームローン	組合員が住宅等の取得・改良に必要とする資金を融資し、組合員の生活改善および地域環境の整備に資することを目的とする。 ※使途：住宅の新築、土地の購入、住宅の増改築。
4 フリーローン マイカーローン 教育ローン	組合員の生活の向上に資するため、多様化する資金需要に幅広く応え、かつ簡易な手続きで融資することを目的とする。

◆文化的・社会的貢献について

(1) 文化的・社会的貢献に関するここと

●農業の振興と多面的機能の発揮

- 農業は単に食料を生産するだけでなく、水田や畑の保水能力により水害を防止したり、多様な生態系を維持したりと環境保全の役割も担っています。JAはこのような多面的な機能を持った農業の持続的発展を支えるとともに、人々に安全で新鮮な食料を供給します。

●食農教育の支援・体験学習の企画・実施

- 食農教育プランに基づき、学童農園での各種農業体験を通じて、食と農への理解促進を図りました。
- 食農教育の一環として地元農産物の消費拡大を図るため、管内の全小中学校に「梅干し」「ミカン」を提供しました。
- 各支部で女性会による子ども料理教室を開催するとともに、学校とも連携し料理教室を開催しました。
- 「いのち」「食べ物」「農業」の大切さを体験する「おやこ・で・冬やさい収穫」を開催しました。

●高齢者福祉の充実

- 高齢者生活支援事業では、介護保険適用外のサービスを提供し、多くの利用者に喜ばれました。

●環境への配慮

- 環境への取り組みとして「照葉樹の森づくり運動」を実施しました。
- 廃プラスチック類(ハウスビニール・農薬空容器・肥料袋等)、使用期限切れ農薬を回収しました。
- Aコープ買い物袋持参運動、牛乳パック、トレイ、ペットボトルの回収を実施しました。
- 梅干加工場に「排水処理施設」を設置、近隣河川の汚染を防いでいます。また、調味廃液の処理汚泥と種を堆肥にして組合員に供給する循環型農業の取り組みが認められ、「平成26年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰」を受賞しました。

●ふれあい活動の実施

- 各種スポーツ大会などのイベントを実施しました。
- 各種カルチャー教室を開催しました。

●地域社会への貢献

- 管内の1市4町と、大規模災害発生時に物資や施設面で協力する防災協定を締結しています。
- 買い物不便世帯への食材の提供と見守りを兼ねたAコープ移動スーパーを運行しています。

(2) 情報提供活動

◆様々なメディアを利用してJA紀南の情報を届けています

組合員広報誌 Kinan

発行サイクル 毎月1回
部数 管内 21,950部
創刊 平成15年4月



コミュニティ広報誌 プリズム

発行サイクル 隨時
部数 28,700部
創刊 平成15年9月



インターネット情報配信サービス

J A夢NET(じゃむねっと)紀南

平成16年4月より取扱い開始、毎日配信
うめ・ミカン等の営農情報や市況、JAからの
お知らせなど、多様な情報を配信します。
お申込は、最寄の支所窓口にお問い合わせください。



JA紀南ホームページ

URL <https://www.ja-kinan.or.jp>
平成15年4月より、随時更新

管内農産物・加工品のインターネット販売など内容も充実。



公式Instagram

アカウント @umeppi_mikappi
令和2年5月より開設
旬の農産物やJAの事業・活動を発信しています。
ぜひ、アクセスください。



(3) 店舗体制(令和3年3月末現在)

田辺市(本宮町、龍神村を除く)、西牟婁郡(白浜町、上富田町、すさみ町)、
東牟婁郡串本町(旧古座町を除く)をカバーする店舗網を整備しております。

また、給油所やAコープなど、組合員・地域の皆さまの生活に密着した店舗も備えて
おります。詳しくは、「VIII. 店舗ネットワーク」P67~をご覧ください。

(シンボルマークとコーポレートカラー)



オーシャンブルー ハーベストオレンジ ブラムグリーン

グリーンの球体は特産品の「梅」をあらわすとともに、大きな地域のネットワークを表現し、ブルーとオレンジからなる2本の軌跡は紀南の頭文字「K」と地域を包み込む人の姿をイメージしています。

また、コーポレートカラーとしての
ブルーは「安心感」と「大海原」、オレンジは
「豊かなみのり」と特産品の「ミカン」、グリー
ンは「梅」と「自然」、この3色で地域の特色を
あらわしています。

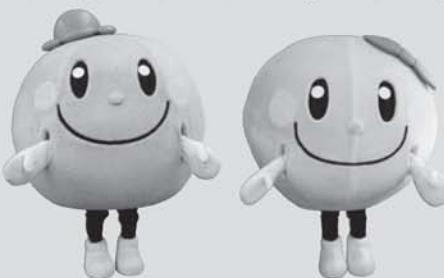
(JA紀南イメージキャラクター)



うめっぴ & みかっぴ®

項目	うめっぴ	みかっぴ
性別	男の子 (双子の兄)	女の子 (双子の妹)
生年月日	2003年4月1日	2003年4月1日
趣味	・サッカー ・梅の天日干し	・バレーボール ・ミカン採り
好きな食べ物	梅ジュース 白ご飯	ミカンゼリー
主な活動	「本州で一番太陽に近い農協 “JA紀南”」と特産物のPR	

うめっぴ&みかっぴ



「うめっぴ」紀州梅(青梅)をモチーフにした男の子。親しみ深い表情で梅の花のカタチをした帽子をかぶっています。

「みかっぴ」はミカンをモチーフにした女の子。頭のリボンはミカンの葉っぱを表現しています。

9. リスク管理の状況

◇リスク管理体制 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクと管理方針を以下のとおり整理するとともに、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。一方、資産および財務の健全化をはかるため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るために、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることや外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主点検を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤動作等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働とシステムの万一の災害・障害等に備えるため、電算システム運営管理規程を定めるとともに、規程に基づき安全かつ円滑な運用とリスク管理に努めています。

◇法令遵守体制 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがありますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会等を通じ全役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス・プログラムの策定・実践等を通じ、コンプライアンス経営の徹底に努めています。

さらに、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえその内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

店舗名	電話番号	店舗名	電話番号	店舗名	電話番号
本所金融部	0739-23-3516	新庄支所	0739-22-6184	口熊野支所	0739-47-3111
本所共済部	0739-23-3520	東支所	0739-24-7274	鮎川支所	0739-49-0224
中央支所	0739-22-3700	田辺支所	0739-22-3994	すさみ支所	0739-55-2006
芳養谷支所	0739-22-1832	白浜支所	0739-42-3467	串本支所	0735-62-3333
上秋津支所	0739-35-0121	とんだ支所	0739-45-0323	ローンセンター	0739-81-3700
三栖支所	0739-34-0001	朝来支所	0739-47-1370		

ご相談受付時間：9時～17時※土、日、祝日及び年末年始（12/31～1/3）は除きます。

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

和歌山弁護士会紛争解決センター（電話：073-422-4580）

または

民間総合調停センター（大阪弁護士会内）（電話：06-6364-7644）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）

にお申し出ください。なお、和歌山弁護士会紛争解決センター及び民間総合調停センターについては、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、円滑かつ確実に利用手続を進めることができますよう、「一般社団法人JAバンク相談所」を経由した申立手続をお願いしております。

・共済事業

（一般社団法人）日本共済協会 共済相談所（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一般財団法人）自賠責保険・共済紛争処理機構（<http://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公益財団法人）日弁連交通事故相談センター（<https://n-tacc.or.jp/>）

（公益財団法人）交通事故紛争処理センター（<https://www.jestad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、内部監査計画に基づき、JAの本所・支所のすべてを対象として実施しています。

監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることとしています。

紀南農業協同組合個人情報保護方針

紀南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、保護法第2条第1項および第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
- また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
- 特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
- 当組合は、個人情報の取扱いについて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。
- ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。
利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
- 当組合は、個人情報及び特定個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
- 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じて従業者および委託先を適正に監督します。
個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下も同様とします。
- 当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）については、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン等に則して、適正に取扱います。
- 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
- また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
- 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報（保護法第2条第3項）ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいたいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
- 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。
- 当組合は、個人情報及び特定個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
- 当組合は、個人情報及び特定個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

金融円滑化にかかる基本方針

JA 紀南（以下、「当 JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする組合員・利用者に対して適切な資金を円滑に供給していくこと」を、「当 JA の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当 JA の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 当 JA は、組合員・利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員・利用者の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 当 JA は、事業を営む組合員・利用者からの経営相談に積極的かつ細かく取り組み、組合員・利用者の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 当 JA は、組合員・利用者から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、組合員・利用者の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行なうように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 当 JA は、組合員・利用者からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、組合員・利用者の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 当 JA は、組合員・利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込み等について、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、農業信用基金協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 金融円滑化管理に関する体制についての記載
当 JA は、組合員・利用者からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
(2) 金融共済本部長（常務理事）を「金融円滑化管理責任者」として、当 JA 全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
(3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 当 JA は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

10. JA 紀南の安心度

安心 その1 健全経営のバロメーター、JA 紀南の自己資本比率は十分です

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 3 年 3 月末における自己資本比率は、13.58%となりました。

	(単位：百万円・%)	
	令和元年度	令和 2 年度
自己資本額	13,837	14,245
自己資本比率	13.30	13.58

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

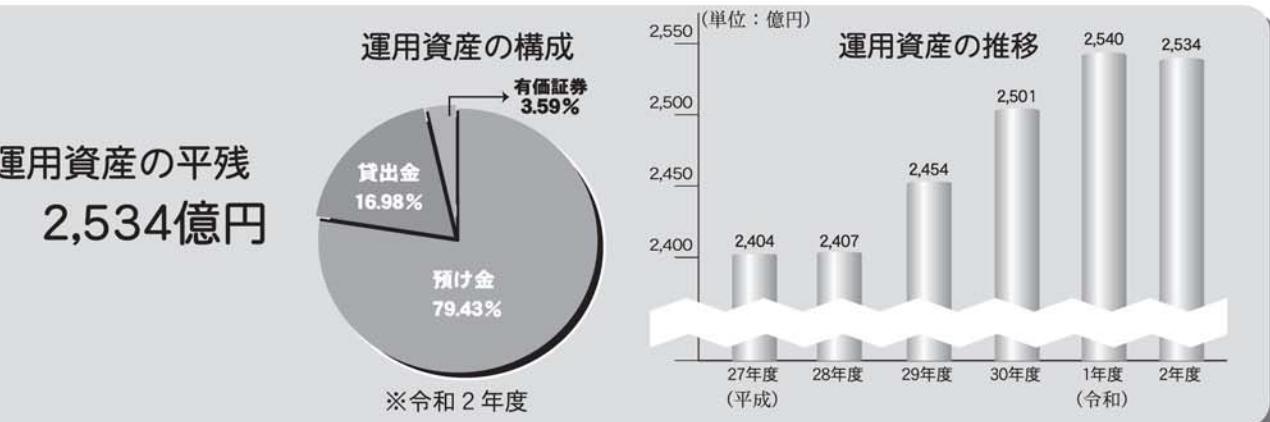
○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	紀南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,826 百万円（前年度 4,778 百万円）

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

安心 その2 JA 紀南は余裕資金を豊富に保有しており、資金繰りが安定しています



安心 その3 JA紀南の貯金はJAバンク和歌山と農林中央金庫がバックアップ

J A紀南が余裕資金を預けているJ A銀行和歌山（J A和歌山信連）、そしてJ A銀行和歌山が余裕資金を預け入れている農林中央金庫はともに健全経営を行っています。

JAバンク和歌山
(JA和歌山信連)

農林中央金庫

(注) 農林中央金庫の貯金は譲渡性貯金を含む貯金と農林債券の合計です。

安心 その4 万一、通帳やキャッシュカードが盗難やスキミングにあっても被害額を補償

最近、偽造・変造されたカードによって現金が引き出される事件が発生しています。

J Aでは通帳・キャッシュカードの盗難による不正出金、および偽造・変造キャッシュカード、通帳によるATMからの不正出金と判断された場合には被害額を補償する盗難保険を付保(利用者の皆さまの手続きや負担は不要です)しています。また、一日の出金限度額を50万円(希望により200万円まで引き上げ可能)に制限し、不正出金の被害を最小限度に抑えます。

J Aの通帳・キャッシュカード盗難インターネットバンキング特約保険サービス

保険対象口座	● J Aの発行する当座性貯金 (普通貯金・総合口座・貯蓄貯金[アプローチ]等)
保険金額 保険金支払金額	<p>●通帳 1冊あたり 200 万円まで(※)、キャッシュカード 1枚あたり 500 万円まで(※) インターネットバンキング 1 口座あたり、法人 1,000 万円・個人 500 万円まで(※)</p> <p>●保険金額を限度として担保期間中に他人に不正使用された金額 (ただし、手数料相当額および利息は含みません。)</p>
担保期間	<p>● 盗難・紛失した旨の通知(偽造・変造された旨の通知)を J Aが受理した日の 30 日前から受理日の翌日以降初めて到来する営業日までの期間</p> <p>● インターネットバンキングサービス利用のため使用している端末機の操作の結果が他人に不正に使用され、口座名義人が意図しない取引が発生した旨の通知を J Aが受理した日の前日から起算して 30 日前から受理日までの 31 日間。</p>

※故意または重大な過失による損害等、保険の対象とならない場合がございます。

詳しくはJA窓口でお問い合わせください。

安心 その5 「貯金保険制度」と「決済用貯金」で安心

ペイオフは金融機関が破綻した際に、貯金保険機構が破綻金融機関に代わって皆さまの貯金を払い戻すものです。これを「貯金保険制度」といい、JA紀南も加入しています。また、決済用貯金は全額保護対象になっておりますので、ご利用をおすすめしています。

貯金保険制度で保護される貯金の限度額

保護対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金 (「①無利息・②要求払い・③決済サービスを提供できる」この3つの条件を満たす貯金)	合算して元本1,000万円までと、その利息を保護 ※元本1,000万円を超える部分とその利息等（定期積金の給付補てん備金を含む）は、破綻JAの財産の状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)
		決済用貯金以外の貯金	
	定期貯金・定期積金		
貯金等 保護対象外	譲渡性貯金	保護対象外 ※破綻JAの財産の状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)	

11. JAバンクの仕組み

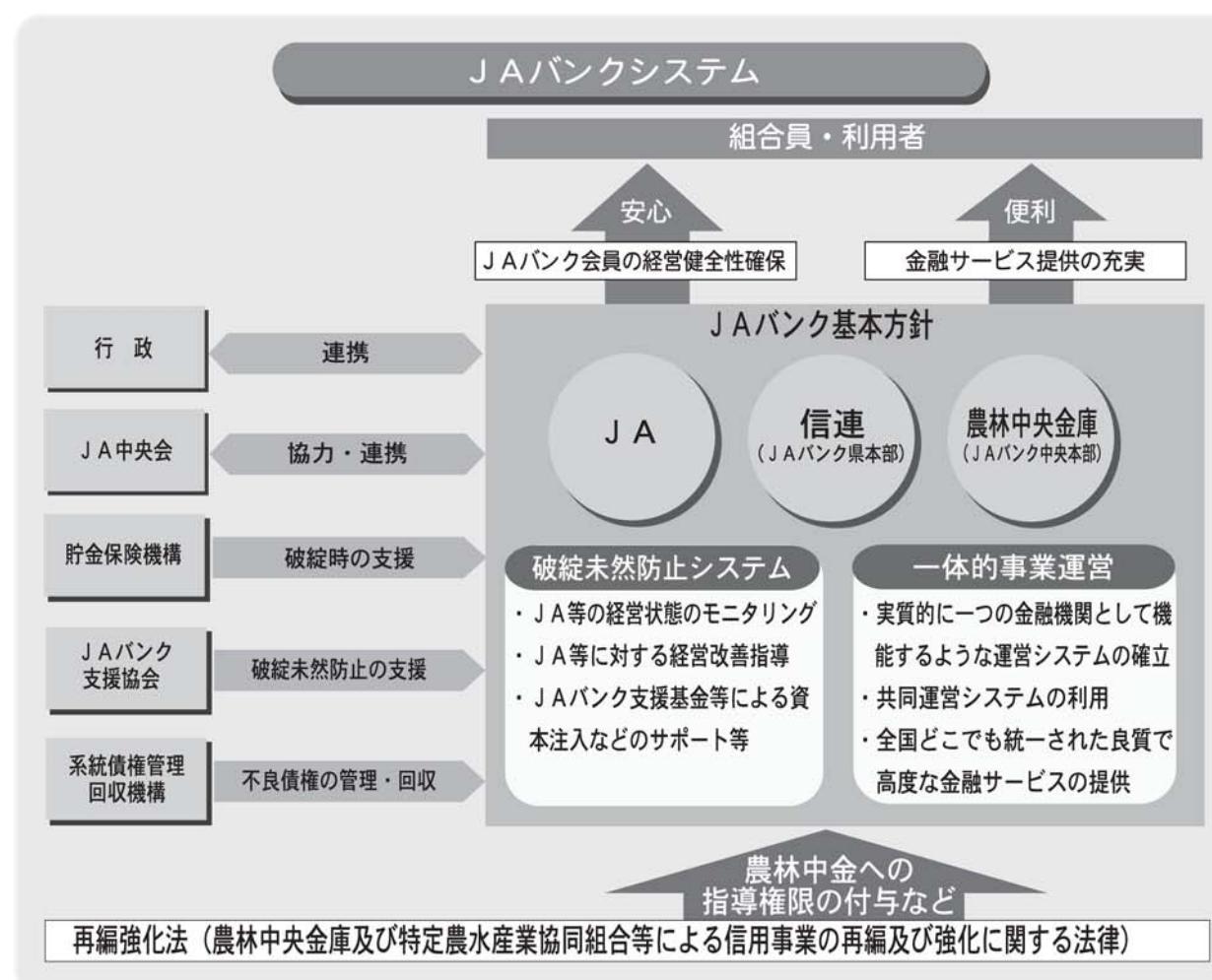
◆ JAバンクとは?

JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。 JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さんに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。

◆ JAバンクシステムとは?

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一體的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



12. JA銀行は安全・安心

◆JA銀行・セーフティーネットで組合員・利用者の皆さんに安心をお届けします。

J A銀行・セーフティーネットの仕組み

破綻未然防止システム



貯金保険制度 (貯金者を保護するための国の公的な制度)

●破綻未然防止システム

JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らぬよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJA銀行が拠出した「JA銀行支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

●貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

◆経営の健全化を確立するため、JA銀行全体で新たなシステムを作りました

「破綻未然防止システム」は、JA銀行全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JA銀行基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJA銀行独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

破綻未然防止システムのポイント

J A銀行 中央本部・県本部

モニタリング（経営状態のチェック）

JAの財務状況、業務態勢などについてチェックを行い、問題点の早期発見に取り組んでいます。

個々の JA

モニタリングの結果
「自主ルール基準」に該当するJA

指導（JA銀行中央本部・県本部は、関係団体と連携し、その取り組みを強力にサポートします。）

改善取組 JA (経営改善への取組 ・健全性の向上)

経営状況に応じた一定の資金運用制限を行いつつ、経営改善への取り組みを行います。

J A銀行支援基金

支援（「自主ルール基準」に基づき経営改善への取り組みや事業運営形態の見直し（事業譲渡、合併など）を行うJAには、「JA銀行支援基金（JA銀行支援協会）」が必要なサポート（資本注入など）を行います。

13. 信用事業のご案内

信用事業は貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連（信用農業協同組合連合会）・農林中金（農林中央金庫）という3段階の組織が有機的に結びつき、「JA銀行（農協系統金融）」として大きな力を発揮しています。

貯 金	組合員はもちろん、地域住民の皆さんや事業主の皆さまの大切な貯金をお預かりしています。 JA貯金は普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金の4種類の貯金方法から、お金の使いみちに合わせてお選びいただけます。 キャッシュカードを使えば、全国のJAのATMから普通貯金の出し入れができる、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM、JFマリンバンク、ゆうちょ銀行のATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスもご利用いただけます。
融 資	組合員への融資をはじめ、地域の皆さまの暮らしや、事業者の皆さまの必要な資金を融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。
為 替	全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。
国債・投資信託 の窓口販売	国債（新窓販国債・個人向け国債）や投資信託の窓口販売業務を行っています。
サービス・そ の 他	公共料金の自動支払サービスや、給与・年金の自動受取サービスなどがご利用いただけます。 パソコン・スマートフォン・携帯電話を利用した、残高照会や振込・振替など、ネット銀行（個人・法人）サービスがご利用いただけます。 法律、税金、相続、年金、ローンや資産運用等各種相談対応を行っています。

◆主な取扱商品・サービス

●貯金

総合口座	●一冊の通帳で、受け取る・支払う・貯める・借りる、全てOK！
普通貯金	日常の出し入れはもちろん、公共料金の自動支払いや給与・年金の自動受取など幅広くご利用になれます。
普通貯金無利息型 (決済用貯金)	「要求払い」「決済サービス（口座振替・各種代金引落しの対象口座になり得ること）」「無利息」の3つの条件を満たす貯金のことです。決済用貯金はペイオフ解禁後も全額保護の対象です。
定期貯金	お利息有利な定期貯金で、大切な資産を大きく増やせます。また、自動継続でお預けいただぐと書替えの手間もかかりません。
自動融資	不意な出費があった時、定期貯金の90%以内で最高300万円まで自動的にご融資いたします。
定期積金	●生活設計や家計の計画化にお役に立ちます 個人または法人の方が対象で、お預け入れ期間は1年以上7年になります。積立方法は、満期金額を決めて積み立てる方法と、毎回の掛け金額を定額にする方法があります。
スーパー定期貯金	●期間いろいろ、確定利回り 個人または法人（法人の方は単利型のみ）の方が対象で、お預け入れ金額は1円以上、お預け入れ期間は定型式と満期日指定方式からお選びいただけます。
積立式定期貯金	●毎月一定額の元金を定期的に積み立てる貯金です エンレス型：積立期間や満期日を定めないで、エンレス方式で積み立てを行います。 満期型：満期日を設定し、積み立てを行います。
変動金利定期貯金	●お預け入れ後でも6ヶ月ごとに金利が変動します 個人または法人（法人の方は単利型のみ）の方が対象でお預け入れ金額は100円以上、お預け入れ期間は定型式と満期日指定方式からお選びいただけます。
財形貯金	●給与からの天引きにより無理なく財産形成が可能です 一般財形：給与天引きで無理なく貯蓄、1年経過後は使途自由に必要なだけ引き出しが可能です。 住宅財形：マイホームづくりに最適な給与天引き貯金です。 年金財形と合わせ元本550万円まで非課税です。 年金財形：公的年金の上積み年金として、長期資金運用向きです。 住宅財形と合わせ元本550万円まで非課税です。

●ローン

住宅資金	住宅ローン	●マイホームプランが決まったら ・住宅の新築・増改築、宅地の購入、新築住宅・中古住宅の購入、分譲マンションの購入（中古マンション含む）、他金融機関住宅ローンの借換えにご利用いただけます。 ・ご融資金額 10万円以上10,000万円以内・ご融資期間 2年以上35年以内
	リフォームローン	●マイホームの増改築に ・住宅の増改築・補修、住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金（造園・ガレージ・システムキッチン等）、他金融機関リフォームローンの借換えにご利用いただけます。 ・ご融資金額 10万円以上1,000万円以内・ご融資期間 1年以上15年以内
生活資金	カードローン	●カード一枚で、いつでも気軽に ・ご自由にお使いいただけます。 ・ご融資金額 10万円以上500万円以内 契約額10万円単位 ・ご融資期間 1年間又は2年間、以後審査更新
	マイカーローン	●とにかく低利、おすすめします ・自動車・バイク購入（中古車含む、ただし営業車は除く）、購入に付帯する諸費用、免許証取得費用、車検費用、点検、修理、他金融機関カードローンの借換えにお使いいただけます。 ・ご融資金額 1,000万円以内・ご融資期間 6か月以上10年以内
	教育ローン	●お子様の進学資金に ・お子様の入学金・授業料・下宿代その他就学に必要な資金、他金融機関教育ローンの借換えにお使いいただけます。 ・ご融資額 1,000万円以内 ・ご融資期間 据置期間を含め最長15年以内（在学期間+9年）
	フリーローン	●お買い物・レジャー等に ・生活に必要な色々な資金にお使いいただけます。（ただし事業資金等は除く） ・ご融資金額 300万円以内・ご融資期間 6か月以上5年以内

※上記各種ローンは申込にあたり一定の基準を満たす必要があり、お申込内容によっては、融資条件等が異なりますので、詳しくはJAの窓口へお問い合わせ下さい。

●その他（注：国債・投資信託はいずれも貯金保険の対象外です）

国債	●安全・確実・有利に増やすなら国債をおすすめします ・国債は国が発行する債券です。満期日の元本や半年毎の利子の支払いは、日本国政府が責任を持って行います。また、ペーパーレスであるため、偽造・盗難・紛失の恐れがなく、元本や利子の受け取りを忘れる事もないで、非常に安全性が高い金融商品です。
	・投資信託は、たくさんのお客さま（投資家）から集められた資金をひとつにまとめ、その資金を運用の専門家が債券や株式などの有価証券に分散投資を行い、これによって得た収益を投資したお客さまに還元する実績分配型の金融商品です。 ・取扱商品 JA日本債券ファンド、Oneニッポン債券オープン、グローバル・インカム・フルコース、農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド、HSBC世界資産選抜 収穫コース、HSBC世界資産選抜充実生活コース、HSBC世界資産選抜 育てるコース、セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド、農中日経225オープン、農林中金<パートナーズ>つみたてNISA日本株式 日経225、農林中金<パートナーズ>つみたてNISA米国株式 S&P500、農林中金<パートナーズ>米国株式 S&P500インデックスファンド、農林中金<パートナーズ>おおぶねJAPAN、農林中金<パートナーズ>長期厳選投資 おおぶね、農林中金<パートナーズ>おおぶねグローバル（長期厳選）、農林中金<パートナーズ>J-REITインデックスファンド、ペイリー・ギフォード 世界長期成長株ファンド、セゾン資産形成達人ファンド、グローバル・リート・インデックスファンド
投資信託	

◆主な手数料について

為替等関連手数料 (信用事業手数料取扱規則第2条の5に基づく手数料の種類および料金表)

実施日 令和元年10月1日 (消費税を含む)

種類	適用	当組合の本・支所	系統金融機関宛	他行宛
窓口	文書扱い	3万円未満1件につき 3万円以上1件につき	無料 無料	330円 550円 880円
	電信扱い	3万円未満1件につき 3万円以上1件につき	無料 無料	330円 550円 880円
自動機利用	振替振込	3万円未満1件につき 3万円以上1件につき	無料 無料	110円 330円 550円
	現金振込	3万円未満1件につき 3万円以上1件につき	無料 無料	110円 330円 660円
ネットバンク	3万円未満 3万円以上	1件につき 1件につき	無料 無料	110円 330円 550円
FB(ファーム バンキング)	3万円未満 3万円以上	1件につき 1件につき	無料 無料	110円 330円 550円
総合振込 (法人IB、媒体交換)	3万円未満 3万円以上	1件につき 1件につき	無料 無料	110円 330円 550円
代金取立	普通扱い 至急扱い	1通につき 1通につき	無料 無料	330円 770円 330円 770円
その他の 諸手数料	振込の組戻手数料···1件につき660円 取立手形組戻料···1件につき660円 取立手形店頭提示料···1件につき660円 (但し、660円を超える取立費用を要する場合は、その実費を申し受けます。) 不渡り・組戻手形返却料···1通につき660円 離島回金料···無料			

貯金等関連手数料 (信用事業手数料取扱規則第2条の13に基づく手数料の種類及び料金表)

実施日 令和元年10月1日 (消費税を含む)

種類	手数料金額	備考
貯金残高証明書の発行	1通につき 440円	
貯金利息証明書の発行	1通につき 440円	
通帳の再発行	1冊につき 1,100円	現物がある場合は徴収しない。組合都合により再発行する場合は徴収しない。
証書の再発行	1枚につき 1,100円	現物がある場合は徴収しない。組合都合により再発行する場合は徴収しない。
キャッシュカードの再発行	1枚につき 1,100円	現物がある場合は徴収しない。組合都合により再発行する場合は徴収しない。
手形帳の交付	1冊につき 1,100円	
手形用紙の交付	1枚につき 110円	
小切手帳の交付	1冊につき 1,100円	
自己宛小切手の交付	1枚につき 550円	組合都合により発行する場合は徴収しない。
マル専当座開設	割賦販売通知書1枚につき 3,300円	
マル専決済手数料(含む用紙代)	1枚につき 550円	
署名判印刷サービス	新規登録・変更につき 3,300円	
FB(ファームバンキング) 利用基本手数料	毎月 2,200円	
法人JAネットバンク ①照会・振込サービス ②照会・振込サービス +データ伝送サービス	①毎月 1,100円 ②毎月 3,300円	データ伝送サービスの利用には、照会・振込サービスの利用が必須となる。

両替手数料

(信用事業手数料取扱規則第2条の11に基づく手数料の種類及び料金表
実施日 令和元年10月1日 (消費税を含む)

両替後金額の合計枚数 (硬貨・紙幣)	手数料金額
1枚~49枚	無料
50枚~500枚	220円
501枚~500枚ごとに	220円加算

*貯金口座から金種指定による出金につきましても、枚数に応じて本手数料の対象とさせていただきます。
※無料となる取引
・同一金種の新券への両替(ただし、事業性の両替は有料とします)
・汚損した現金の交換
・記念硬貨の交換

硬貨計数精査手数料

(信用事業手数料取扱規則第2条の11に基づく手数料の種類及び料金表
実施日 令和元年10月1日 (消費税を含む)

両替後金額の合計枚数	手数料金額
1枚~500枚	無料
501枚~1,000枚	440円
1,001枚~500枚ごとに	220円加算

*預け入れ・振込・両替のためにお持ち込みされる硬貨の合計枚数に応じて本手数料の対象とさせていただきます。
※無料となる取引
・こども(学生)名義口座への預け入れ
・神社・仏閣・公共機関口座への預け入れ

貸付事務手数料 (信用事業手数料取扱規則第2条の2に基づく手数料の種類及び料金表)

実施日 令和3年3月1日 (消費税を含む)

内 容	手数料金額	備 考
融資残高証明書の発行	1件につき 440円	
融資利息証明書の発行	1件につき 440円	
融資証明書の発行	1件につき 440円	事前審査のお知らせは除く
固定金利選択型の再選択	1件につき 5,500円	「固定金利選択型に関する特約書」を締結する場合
新規実行手数料 <small>(住宅ローン 事業性資金 賃貸住宅資金 証書貸付)</small>	実行額1,000万円未満 実行額1,000万円以上	保証付及びプロパー融資の新規実行案件が対象 ※他金融機関からの借換も対象
	1件につき 55,000円 110,000円	
実行額500万円未満 実行額1,000万円未満 実行額1,000万円以上	1件につき 11,000円 33,000円 55,000円	保証付及びプロパー融資の新規実行案件が対象 ※他金融機関からの借換も対象
	当座貸越カードローン	ただし、農業関連資金、定期担保、共済担保貸付は除く ※1 手形借入約定書を交わす場合、約定書1件につき対象
手形貸付金※1	1件につき 11,000円	

内 容	手数料金額	備 考	
繰上返済手数料	固定金利選択型ローン	一部繰上返済 無料 1件につき 22,000円	農業関連資金、定期担保、 共済担保貸付は除く。 ※2 令和3年7月1日 以降の契約
	その他※2	全部繰上返済 お取り扱いできません 1件につき 33,000円	
	一部繰上返済	無料 1件につき 5,500円	
	全部繰上返済	お取り扱いできません 1件につき 5,500円	

ATM利用手数料

実施日 令和元年10月1日 (消費税を含む)

金融機関名	お取引内容	ご利用手数料		
		平日 ※1 8:45~18:00	土曜 ※1 9:00~14:00	平日・土曜日のその他時間帯 および日曜日・祝日 ※1
J A バンク	入出金	無料	無料	無料
三菱UFJ銀行	出金	無料	110円	110円
セブン銀行	入出金	無料	無料	110円
イーネットATM ※2 ※4	入出金	無料	無料	110円
ローソンATM ※3 ※4	入出金	無料	無料	110円
J F マリンバンク	出金	無料	無料	無料
その他(M I C S 提携)	出金	110円 ※5	220円 ※5	220円 ※5

なお、土曜日が祝日と重なる場合は、日曜・祝日その他の時間帯の利用手数料となります。
※1 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合があります。
※2 イーネットATMはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。
※3 ローソンに設置されているローソン銀行ATM以外のATMはサービス内容が異なる場合があります。
※4 コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等があります。
※5 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合があります。

売上代金等集金手数料

(信用事業手数料取扱規則第2条の13に基づく手数料の種類及び料金表)

実施日 令和元年10月1日 (消費税を含む)(月額)

訪問回数	手数料金額	訪問回数	手数料金額
月1回	無料	週1回	4,400円
月2回	2,200円	週2回	8,800円
月3回	3,300円	週3回	13,200円
		週4回	17,600円
		週5回	22,000円

*月4回は、週1回の手数料金額を適用させていただきます。
※定期的かつ恒常的な売上代金の集金が対象となります。
※売上の出金や持参両替による訪問も回数に含まれます。

取引履歴明細発行手数料

(信用事業手数料取扱規則第2条の13に基づく手数料の種類及び料金表)

実施日 令和元年10月1日 (消費税を含む)

直近10年間	
個人・法人・団体	550円+ (22円×枚数)
直近10年間より前の期間 (CD・COMでの検索)	
個人・法人・団体	1,100円+ (22円×枚数)
※上記の手数料は、1顧客についての手数料となります。 ※警察署・税務署等の調査については除く。	

14. JA共済について

令和2年度(令和3年3月末)のJA共済『事業概要』について、

ご報告いたします。



ひと・いえ・くるまへの確かな保障

JA共済は組合員・利用者の皆さまの暮らし
おり、多くの方にご加入いただいています。

主な加入状況(保有契約)



生命総合共済
加入件数 2,192 万件
保障金額 97兆 1,607 億円



建物更生共済
加入件数 966 万件
保障金額 141兆 5,833 億円



自動車共済
加入件数 826 万件
自賠責共済
加入台数 657 万台

※「生命総合共済」には、平成5年度以前に契約された終身・養老生命・年金共済を含みます。



万全な経営状況

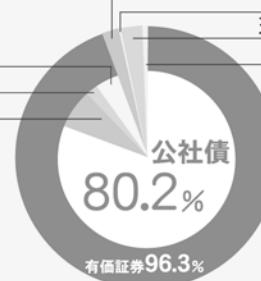
JA共済は、健全な資産運用を行うとともに、大規模自然災害などのリスクに確実に支払財源の確保に努めており、万全な財務状況が確保されています。

健全な資産運用を行っています。

総資産のうち、56兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を主体に、安全・確実な運用を行っています。

総 資 産
58兆 363 億円

その他の
有価証券 5.3%
株式 2.6%
外国証券 8.1%



運用資産
56兆 1,484 億円

大規模自然災害などに対し 万全な備えを行っています。

異常危険準備金(建物更生共済)

1兆 9,679 億円

今後、大規模自然災害などが発生した場合でも、十分な備えができています。

再保険

共済金支払責任の一部を国内外の他の保険会社に引き受けもらうことによって、危険の分散を図っています。

をサポートするため、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供をしてまた、確かな共済金のお支払いで、多くの方にお役立ていただいている。

支払状況

生命総合共済
万一のお支払い
5,588 億円
満期等のお支払い
1兆 4,604 億円

建物更生共済
万一のお支払い
1,866 億円
満期等のお支払い
1兆 4,071 億円

自動車共済のお支払い
1,662 億円
自賠責共済のお支払い
304 億円

新型コロナウイルス感染症に関する 主な取り組み

●ご契約に関する特別な取り扱い
新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたご契約者さまに対して、共済掛金の払込猶予期間の延長等、特別な取り扱いを実施しています。

●共済金に関する特別な取り扱い※
新型コロナウイルス感染症治療にかかる入院は保障の対象となります。また、医療機関等の事情により、宿泊施設や自宅等で療養する場合も、医師等の証明書をご提出いただくことで入院保障の対象とする等、特別な取り扱いを実施しています。

●3Qコール活動の展開
新型コロナウイルス禍であっても、組合員・利用者の皆さまに確かな安心をお届けするため、電話にてご契約内容の確認や生活の変化などを伺う3Qコール活動に積極的に取り組んでいます。

●感染拡大防止に関する取り組み
新型コロナウイルス感染拡大の影響により医療機関等で衛生資材が不足している状況を踏まえ、医療機関や介護施設にマスクやフェイシャルシールド等を寄贈しました。

※今後の政令改正等により当取り扱いを変更する場合があります。

組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、JAとJA共済連が協同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。

組合員・利用者の皆さま

共 済 契 約

- JA共済の窓口です。
- 組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA **JA共済**

**JA
共済連**

各種の企画、開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行い、JAと一体となってJA共済事業を運営しています。

あなたを見守る **JA共済のサポート体制**

暮らしの保障のことなら何でも相談できる「ライフアドバイザー」や各種専門スタッフが誠意をもってお応えしています！

ライフアドバイザー 全国 19,565^(※1)人

自動車損害調査サービス担当者 全国 約 5,360^(※2)人

自動車事故対応窓口 全国 約 2,450^(※2)か所

(※1) 令和3年3月末時点集計 (※2) 令和2年4月1日時点集計

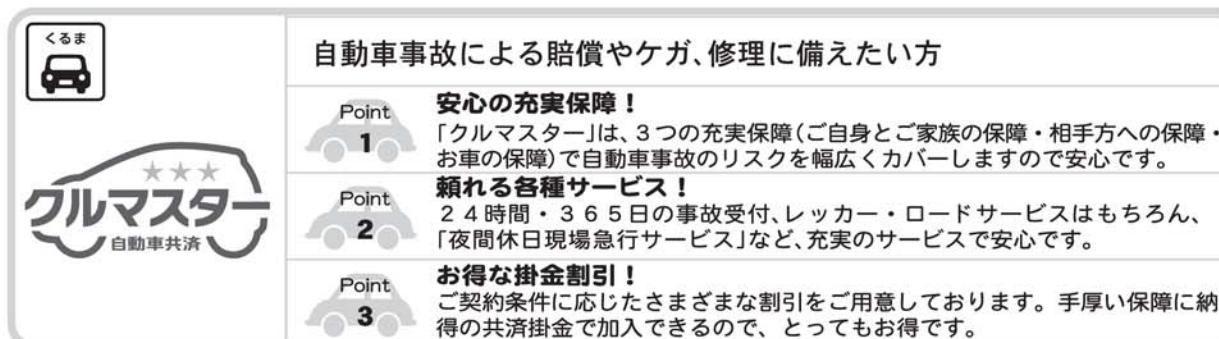
15. 共済事業のご案内

◆人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

J A共済では、高度な専門知識をもつライフアドバイザーを中心に、生命保障から損害保障までの幅広い保障の中から、組合員・利用者の皆さんに、一人ひとりに最適な保障をご案内しています。

ひと・いえ・くるまについての商品（保障）ラインナップ

 万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障	終身共済
貯蓄しながら 万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄	養老生命共済
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障	こども共済
病気やケガに備える 医療保障がほしい方	充実の医療保障	医療共済 メディフル
がんに 手厚く備えたい方	充実のがん保障	がん共済
一生涯にわたる 介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障	介護共済
身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール
身体に障害を負って働けなくなつたときのリスクに備えたい方	就労不能の保障	生活障害共済 働くわたしのささエール
老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード
病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい万一保障	引受緩和型終身共済
まとめた資金を活用したい方	ご加入しやすい医療保障	引受緩和型医療共済
	一生涯の万一保障	生存給付特則付 一時払終身共済(平28.10)
	一生涯の介護保障	一時払介護共済



他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています

●共済金のお支払いについて JA紀南支払共済金(令和2年度) (添付：他一四)

支払種類		支 払 実 績	
		件 数	支払共済金
長 期 共 済	生 命	死 亡	233 1,136,378
		後遺障害	7 17,750
		入 通 院	2,181 290,998
		その他の(注1)	75 102,657
	建 物	火 災 等	146 137,183
		(うち落雷)	(92) (16,719)
		自然災害	396 129,667
		傷 害	0 0
	満 期	5,196 5,675,498	
	給付金(注2)	116 34,636	
	年 金	3,153 1,470,108	
	長期共済合計	11,503 8,994,878	

(注) 手田末溝は切り捨てて表示しています

(注1) 生存給付金、生活保障、重度障害年金の合計です。

(注3) 健康保険・厚生保険の合計です。

16. 農業関連事業のご案内

◇営農指導事業

日本一魅力的な総合園芸産地を目指し、農家組合員に対する営農相談、経営相談をはじめ、地域農業が維持・発展するための環境や条件づくりを行うなど、地域の実情に即した事業を行っています。

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農産物をお届けする事業が販売事業です。生産者が作った農産物を市場・量販店等に出荷しています。また、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「紀菜柑」を開設し、地元でとれた新鮮な農産物を農家が持ち寄り、消費者に提供しています。



総合選果場でのミカン選果

◇加工事業

農家が生産する梅、かんきつ類を中心に独自の施設で多様な加工に取り組み、商品として全国に販売しています。田辺市を中心に紀南が全国に誇る「紀州梅干し」の製品化や業務用として需要がある「おにぎりに適した梅肉」等を消費者ニーズに合わせて開発・加工しています。また、農産加工品の新しい需要を拡大するため、ドライフルーツ工場を稼動し、梅とかんきつ等のお菓子類を新商品として全国展開しています。



販路を拡大しているドライフルーツ

◇購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を組合員に供給する事業です。予約に基づく安価での仕入、流通経費の低減を図ることで、組合員に安全で良質の品物を安定的に安価で供給することを目的としています。取扱品目は、生産資材（肥料・農薬など農産物生産に係わる資材・物資）と生活資材（燃料、耐久消費財、食品）に分かれます。



中央購買センター コピア



エコレットの供給（三栖支所購買）

17. 生活関連事業のご案内

◇生活文化活動

生活文化活動は、組合員や地域社会の生活改善と向上を図っていく活動です。JA女性会と連携し、生活・文化・環境・福祉・食農教育などの課題に積極的に取り組んでいます。



女性会の料理講習



Aコープ移動スーパー

◇店舗事業（Aコープ）

当JAのAコープは、管内に9店舗を展開しています。地産地消をコンセプトに地域食材の提供を通じて、組合員や利用者のメリットを生み出すことを役割とした、地域の生活拠点活動を心がけています。店内スペースには地元産を中心に、新鮮・高品質で安全・安心な食品の提供に努めています。また、買い物不便地域を中心に移動スーパーを実施しています。



みどりの会のミニデイサービス

◇介護事業

旧田辺市と上富田町を事業エリアとして、居宅介護支援、訪問介護の事業を行っています。

また、助け合い組織「みどりの会」によるミニデイサービスの活動を行っています。
※新型コロナウイルスの影響により一部活動を自粛しています。



やすらぎホール とんだ

◇葬祭事業

田辺地区からすさみ地区をエリアに、ホール葬儀や出張葬儀を行っており、真心を込めた葬儀を手ごろな価格で施行しています。

また、満中陰志・初盆用品や墓石・仏壇も取り扱っています。

重要なお知らせ

■金融犯罪にご注意ください

近年、通帳・印鑑・キャッシュカードの盗難事故や偽造キャッシュカード等により、不正に貯金が引き出される被害が多く発生しています。通帳・印鑑・カード・暗証番号のお取り扱いには、ご注意ください。

■通帳・キャッシュカードを安全にご利用していただくために

- ◆ ご自宅での保管の際、通帳・印鑑・カードと公的証明書（運転免許証・保険証・パスポート等）は、別々に保管されること、また、お車内等での通帳・印鑑・カードの保管はしないことをおすすめします。
- ◆ キャッシュカードの暗証番号には、「生年月日」「電話番号」等のご使用は避けてください。暗証番号の変更は金融窓口で受付けています。また、ATMでの暗証番号変更も可能です。
- ◆ JA職員等が暗証番号をお尋ねすることはございません。
ご不審の際は、お取引支所にお問合せください。

■通帳・キャッシュカードの紛失・盗難時の連絡先

お手持ちの通帳・キャッシュカードを紛失したり、盗難にあわれた場合には、下記の連絡先へ速やかにご連絡いただきますようお願いいたします。通帳・キャッシュカードの出金停止手続きをとらせていただきます。

受付時間	連絡先	
平日(営業日)	9:00～ 17:00	お取引店までご連絡ください。
	17:00～翌日9:00	0120-167-831
土曜・日曜・祝日	終日	(携帯電話からの通話可能)

※ATM設置のオートフォンからの連絡も可能です。

※JAカード一体型キャッシュカードをお持ちの方は、上記の連絡とともに、NICO'S 盗難紛失受付センターへの連絡が必要です。

NICO'S 盗難紛失受付センター TEL 0120-159-674

受付時間：24時間（年中無休）

（携帯電話・PHSからもご利用いただけます）

■ATMでのお振込みについて

本人確認法令改正に伴い、平成19年1月4日より、ATMでの現金振込について10万円超のお取り扱いができません。

なお、通帳・キャッシュカードによるお振込については、10万円超のお取り扱いが可能です。

※窓口での現金のお振込について、10万円超から本人確認が義務付けられています。

■1日あたり出金限度額について

ネット取引について、1日あたり出金限度額は以下のようになります。

ネット取引	出金限度額		制限内容
	窓口(通帳取引)	うちATM出金	
□座開設店			
僚店ネット (JA紀南内)	制限なし		
県内ネット (県内の他JA)	200万円	50万円	当日中の出金累計金額
全国ネット (県外のJA)	—		
他行・郵貯等			

※貯金者の申込みに基づき、口座単位に1日あたりの出金限度額を200万円まで変更登録することができます。

資料編

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

資産の部		負債及び純資産の部			
科 目	金額		科 目	金額	
	令和元年度 (令和2年3月31日現在)	令和2年度 (令和3年3月31日現在)		令和元年度 (令和2年3月31日現在)	令和2年度 (令和3年3月31日現在)
1. 信用事業資産	248,706,798	253,611,113	1. 信用事業負債	254,266,994	259,118,602
(1) 現金	1,321,879	1,291,285	(1) 資金	253,552,731	258,198,445
(2) 預金	193,854,561	199,320,138	(2) 借入金	154,317	142,625
系統預金	193,844,769	199,312,610	(3) その他の信用事業負債	559,944	777,531
系統外預金	9,792	7,527	未払費用	73,205	54,329
(3) 有価証券	9,517,810	9,033,294	その他の負債	486,738	723,202
国 債	5,910,990	5,009,153	2. 共済事業負債	1,210,528	912,523
地方債	1,442,980	1,408,221	(1) 共済資金	807,610	508,330
政府保証債	104,660	102,970	(2) 未経過共済付加収入	384,118	383,618
社 債	1,435,540	1,908,120	(3) その他の共済事業負債	18,799	20,575
受益証券	623,640	604,830	3. 経済事業負債	1,486,194	1,177,326
(4) 貸出金	43,198,330	43,205,543	(1) 経済事業未払金	1,261,629	910,295
(5) その他の信用事業資産	1,147,355	1,154,492	(2) 経済受託債務	199,481	241,406
未収収益	62,374	52,613	(3) その他の経済事業負債	25,083	25,624
その他の資産	1,084,981	1,101,879	4. 雜負債	885,014	864,800
(6) 貸倒引当金	▲333,139	▲393,641	(1) 未払法人税等	155,400	127,000
2. 共済事業資産	2,967	2,419	(2) 資産除去債務	133,106	157,276
(1) その他の共済事業資産	2,967	2,419	(3) その他の負債	596,507	580,524
3. 経済事業資産	3,671,538	3,399,511	5. 諸引当金	1,838,418	1,839,352
(1) 受取手形	9,757	6,196	(1) 賞与引当金	139,425	142,264
(2) 経済事業未収金	1,395,428	1,454,620	(2) 退職給付引当金	899,582	961,565
(3) 経済受託債権	90,569	90,110	(3) 役員退職慰労引当金	46,347	55,030
(4) 棚卸資産	2,132,764	1,801,691	(4) 部門専門職員功労引当金	13,600	14,600
購買品	500,407	426,932	(5) ポイント引当金	70,566	71,630
販売品	10,449	9,506	(6) 特例業務負担金引当金	668,895	594,262
加工品	1,531,137	1,279,117	6. 再評価に係る繰延税金負債	598,389	546,415
宅地等	54,787	54,395	負債の部合計	260,285,538	264,459,021
その他の棚卸資産	35,982	31,739	1. 組合員資本	13,480,108	13,983,926
(5) その他の経済事業資産	58,355	55,732	(1) 出資金	4,778,185	4,826,895
(6) 貸倒引当金	▲15,337	▲8,840	(2) 資本準備金	126,769	126,769
4. 雜資産	1,112,074	1,502,268	(3) 利益剰余金	8,595,040	9,050,165
5. 固定資産	8,322,861	7,702,641	利益準備金	3,096,776	3,216,776
(1) 有形固定資産	8,239,943	7,639,481	その他利益剰余金	5,498,264	5,833,389
建 物	8,232,667	7,998,799	果樹有品種探索事業積立金	9,000	9,000
機械装置	2,335,704	2,297,864	福祉活動推進積立金	100,000	100,000
土 地	5,609,393	5,325,467	備荒資金積立金	100,000	100,000
建設仮勘定	1,297	661	加工事業強化積立金	350,000	350,000
その他の有形固定資産	3,568,899	3,426,262	新しい農業づくり積立金	200,000	200,000
減価償却累計額	▲11,508,018	▲11,409,575	梅生育障害対策推進積立金	150,000	150,000
(2) 無形固定資産	82,917	63,160	紀南農産物の銘柄確立・宣伝強化積立金	100,000	100,000
6. 外部出資	12,847,825	12,834,878	ウメ産地強化対策積立金	100,000	100,000
(1) 外部出資	12,847,825	12,834,878	生産拡大振興積立金	22,244	18,487
系統出資	12,137,191	12,127,420	電算システム開発負担金積立金	4,977	4,008
系統外出資	710,634	707,458	プロイラー施設撤去準備積立金	50,000	50,000
7. 繰延税金資産	538,542	572,673	固定資産処分費用等積立金	280,000	280,000
資 産 の 部 合 計	275,202,607	279,625,505	うめ消費宣伝活動積立金	46,625	46,625
			農業所得向上対策積立金	45,970	45,970
			経営基盤強化積立金	2,624,070	2,618,267
			当期末処分剩余金	1,315,375	1,661,030
			(うち当期剩余金)	(552,793)	(365,981)
			(4) 処分未済持分	▲19,886	▲19,904
			2. 評価・換算差額等	1,436,960	1,182,557
			(1) その他有価証券評価差額金	155,035	36,563
			(2) 土地再評価差額金	1,281,924	1,145,994
			純資産の部合計	14,917,068	15,166,484
			負債及び純資産の部合計	275,202,607	279,625,505

※千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 損益計算書

科 目	金額		科 目	金額	
	令和元年度 (平成31年4月1日~令和2年3月31日)	令和2年度 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)		令和元年度 (平成31年4月1日~令和2年3月31日)	令和2年度 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)
1. 事業総利益	6,301,713	5,984,665	(9) 農産物検査業務収益	459	378
事業収益	18,848,306	18,019,159	(10) 農産物検査業務費用	115	103
事業費用	12,546,592	12,034,493	農産物検査業務総利益	344	275
(1) 信用事業収益	2,089,321	1,997,049	(11) 加工事業収益	4,065,370	3,635,829
資金運用収益	1,963,259	1,875,356	(12) 加工事業費用	3,435,829	3,197,254
(うち預金利息)	(1,078,831)	(1,083,805)	(うち貸倒引当金繰入額)	(331)	—
(うち有価証券利息)	(105,878)	(63,134)	(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲82)
(うち貸出金利息)	(588,985)	(532,799)	加工事業総利益	629,540	438,575
(うちその他受利利息)	(189,564)	(195,617)	(13) その他事業収益	172,030	147,498
役務取引等収益	98,654	97,443	(14) その他事業費用	78,948	69,765
その他事業直接収益	5,731	—	(うち貸倒引当金繰入額)	—	(O)
その他経常収益	21,676	24,249	(うち貸倒引当金戻入益)	(▲14)	—
(2) 信用事業費用	223,675	307,045	その他事業総利益	93,082	77,732
資金調達費用	116,505	84,547	3. 指導事業収入	71,349	84,527
(うち貯金利息)	(103,712)	(73,808)	(16) 指導事業支出	162,987	126,207
(うち給付補填備金繰入)	(7,222)	(4,673)	指導事業収支差額	▲91,638	▲41,679
(うち借入金利息)	(2,390)	(2,289)	2. 事業管理費	5,587,534	5,295,872
(うちその他支払利息)	(3,180)	(3,775)	(1) 人件費	4,122,962	3,905,005
役務取引等費用	28,884	30,264	(2) 業務費	400,658	371,829
その他経常費用	78,285	192,233	(3) 諸税負担金	182,558	174,660
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(60,502)	(4) 施設費	874,446	835,705
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲62,812)	—	(5) その他事業管理費	6,907	8,671
信用事業総利益	1,865,645	1,690,004	事業利益	714,179	688,793
(3) 共済事業収益	1,229,144	1,164,300	3. 事業外収益	262,427	276,526
共済付加収入	1,109,049	1,051,706	(1) 受取雑利息	210	166
その他の収益					

3. キャッシュ・フロー計算書

科 目	金額		科 目	金額	
	令和元年度 (平成31年4月1日~令和2年3月31日)	令和2年度 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)		令和元年度 (平成31年4月1日~令和2年3月31日)	令和2年度 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			その他経済事業資産の増減	41	596
税引前当期利益	718,639	493,350	その他経済事業負債の増減	▲275	▲87
減価償却費	395,372	387,338	(その他の資産及び負債の増減)		
減損損失	245,705	505,802	その他の資産の増減	148,061	▲693,752
固定資産圧縮損	1,973	4,831	その他の負債の増減	▲302,370	74,742
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	▲56,640	54,005	未払消費税の増減額	▲111,317	298,350
賞与引当金の増減額（▲は減少）	▲10,180	2,838	信用事業資金運用による収入	1,981,878	1,884,948
退職給付引当金の増減額（▲は減少）	29,745	61,982	信用事業資金調達による支出	▲134,569	▲111,875
その他引当金等の増減額（▲は減少）	▲23,416	▲63,886	共済貸付金利息による収入	1	—
信用事業資金運用収益	▲1,964,914	▲1,875,819	共済借入金利息による支出	▲1	—
信用事業資金調達費用	116,505	84,547	事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲49,153	—
受取雑利息及び受取出資配当金	▲181,338	▲198,231	小 計	▲789,315	▲204,348
有価証券関係損益（▲は益）	▲4,076	462	雑利息及び出資配当金の受取額	181,338	198,231
固定資産売却損益（▲は益）	4,370	▲43,725	法人税等の支払額	▲253,850	▲196,574
外部出資関係損益（▲は益）	—	3,999	事業活動によるキャッシュ・フロー	▲861,827	▲202,692
資産除去債務関連費用	735	740	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			有価証券の取得による支出	▲1,314,339	▲1,394,096
貸出金の純増（▲）減	4,309,109	▲7,213	有価証券の売却による収入	3,726,354	1,713,569
預金の純増（▲）減	▲6,300,000	▲5,600,000	固定資産の取得による支出	▲337,329	▲414,535
貯金の純増減（▲）	496,172	4,645,713	固定資産の売却による収入	▲3,486	122,573
信用事業借入金の純増減（▲）	▲9,026	▲11,692	外部出資による支出	▲1,082,014	▲15
その他信用事業資産の増減	5,627	▲16,897	外部出資の売却等による収入	9,960	9,771
その他信用事業負債の増減	153,957	245,565	資産除去債務履行による支出	▲1,987	▲1,498
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			投資活動によるキャッシュ・フロー	997,158	35,768
共済貸付金の純増減（▲）	80	—	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
共済借入金の純増減（▲）	▲80	—	出資の増額による収入	231,437	240,085
共済資金の純増減（▲）	75,969	▲299,280	出資の払戻しによる支出	▲181,352	▲191,375
未経過共済付加収入の純増減	13,564	▲500	持分の取得による支出	▲19,888	▲19,904
その他共済事業資産の増減	▲383	548	持分の譲渡による収入	17,794	19,886
その他共済事業負債の増減	▲692	1,756	出資配当金の支払額	▲46,509	▲46,785
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			財務活動によるキャッシュ・フロー	1,481	1,906
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減	43,849	▲55,630	4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
経済受託債権の純増（▲）減	25,195	459	5. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	136,813	▲165,016
棚卸資産の純増（▲）減	▲357,641	331,072	6. 現金及び現金同等物の期首残高	1,489,627	1,626,440
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	27,637	▲351,333	7. 現金及び現金同等物の期末残高	1,626,440	1,461,423
経済受託債務の純増減（▲）	▲77,432	41,924			

※千円未満を切り捨てて表示しています。

— 令和元年度 —

4. 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

- ① 満期保有目的の債券：定額法による償却原価法
- ② その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

購買品（数量管理品）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理品）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（A コープ）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（F M 紀菜柑）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工品（漬梅仕掛け品・副材料・包装資材を除く）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工品（漬梅仕掛け品）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

宅 地（販売用不動産）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

（A コープ店の一部・総合選果場・F M 紀菜柑については定額法）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物ならびに平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」および「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、

— 令和2年度 —

4. 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

- ① 満期保有目的の債券：定額法による償却原価法
- ② その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

購買品（数量管理品）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理品）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（A コープ）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（F M 紀菜柑）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工品（漬梅仕掛け品）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

宅 地（販売用不動産）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

（A コープ店の一部・総合選果場・F M 紀菜柑については定額法）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物ならびに平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、

—令和元年度—

除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローにより見積もった金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,002,139千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の期末から費用処理することとしています。

過去勤務債務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 部門専門職員功労金引当金

部門専門職員の功労金の支給に備えて、部門専門職

—令和2年度—

その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローにより見積もった金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,990,999千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の期末から費用処理することとしています。

過去勤務債務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 部門専門職員功労金引当金

部門専門職員の功労金の支給に備えて、部門専門職

—令和元年度—

員の雇用内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(6) ポイント引当金

J Aの各事業において、利用促進を目的とする総合ポイント制度に基づき利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(7) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当J Aに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。

7. 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

—令和2年度—

員の雇用内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(6) ポイント引当金

J Aの各事業において、利用促進を目的とする総合ポイント制度に基づき利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(7) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当J Aに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】
当組合は事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

8. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当該事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

9. 会計上の見積もりに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当期の計算書類等に計上した繰延税金資産（相殺前）の金額 587,455千円
② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
繰延税金資産の計上は、翌期以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。
翌期以降の課税所得の見積もりについては、将来的

—令和元年度—

—令和2年度—

—令和元年度—

—令和2年度—

II 貸借対照表に関する注記
1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,622,241千円で、その内訳は、次のとおりです。
建 物 2,191,436千円 機械および装置 1,219,071千円 器 具 備 品 87,272千円 構 築 物 98,055千円 そ の 他 26,406千円
2. 担保に供している資産
定期預金3,200,000千円を為替決済の担保に供しています。

見通しを加味した利益計画に基づき、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及びJAの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
(2) 固定資産の減損
① 当期の計算書類等に計上した減損損失の金額 505,802千円 ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、当初5年間は将来の見通しを加味した利益計画に基づき算出しており、6年目以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及びJAの経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類等に重要な影響を与える可能性があります。
II 貸借対照表に関する注記
1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,063,452千円で、その内訳は、次のとおりです。
建 物 1,657,904千円 機械および装置 1,215,888千円 器 具 備 品 82,365千円 構 築 物 80,888千円 そ の 他 26,406千円
2. 担保に供している資産
定期預金3,200,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 理事および監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額 35,322千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 金銭債務の額はありません。
4. リスク管理債権の合計額およびその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は13,543千円、延滞債権額は674,588千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,782千円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は720,915千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
5. 土地再評価の方法等
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
再評価を行った年月日 平成12年3月31日
再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額1,448,490千円 同法律第3条3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
3. 理事及び監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額
理事及び監事に対する金銭債権の総額 30,677千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 金銭債務の額はありません。
4. リスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は12,909千円、延滞債権額は590,253千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,917千円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は635,080千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
5. 土地再評価の方法等
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
再評価を行った年月日 平成12年3月31日
再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額1,230,846千円 同法律第3条3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

一 令和元年度 一

一 令和2年度 一

一 令和元年度 一

一 令和2年度 一

III 損益計算書に係る注記

1. 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、管理会計を行う単位を基礎としてグループ化を実施した結果、営業店舗については支所・事業所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループ化の最小単位としています。本所および選果場・集出荷場については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフロー生成に寄与していることおよび組合員の営農と生活の基本となる資産であることから共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

① 当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類	その他
鮎川支所	支所	土地・建物	
すさみ支所	支所	土地・建物	
串本支所	支所	土地・建物	
中央購買センター	購買センター	土地	
上富田事業所	購買センター	土地	
日置SSS(給油所)	給油所	土地	
Aコープ紀南 熊野古道なかへち	Aコープ店	土地	
ファーマーズマーケット紀菜柑	直売所	土地	
市鹿野製茶工場	加工場	土地	
櫻野金柑加工場	加工場	建物	
旧營農生活本部駐車場	遊休資產	土地	業務外固定資産
櫻野金柑加工場	遊休資產	土地	業務外固定資産
旧營農生活本部駐車場	遊休資產	土地	業務外固定資産
櫻野金柑加工場	遊休資產	土地	業務外固定資産
旧營農生活本部駐車場	遊休資產	土地	業務外固定資産
J.Aマンション(白浜)	賃貸資產	土地・建物	業務外固定資産
白浜分譲地道路	遊休資產	土地	業務外固定資産
櫻現平畑(とんだ)	遊休資產	土地	業務外固定資産
旧鮎川集出荷場	賃貸資產	建物	業務外固定資産
近露北野土地(中辺路)	遊休資產	土地	業務外固定資産
旧大都河支所(すさみ)	遊休資產	土地	業務外固定資産
和深店	遊休資產	土地・建物	業務外固定資産

② 減損損失を認識するに至った経緯

場所	減損損失を認識するに至った経緯
鮎川支所	営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
すさみ支所	営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
串本支所	営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
中央購買センター	営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
上富田事業所	営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
日置SSS(給油所)	営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
Aコープ紀南 熊野古道なかへち	営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
ファーマーズマーケット紀菜柑	営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
市鹿野製茶工場	営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
櫻野金柑加工場	営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧營農生活本部駐車場	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
櫻野金柑加工場	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧營農生活本部駐車場	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
三柄堆肥場(三柄)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
耕楽園山林(芳養)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
田鶴土地(新庄)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧營農生活本部駐車場	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
J.Aマンション(白浜)	賃貸資産として使用しているが正味売却価額が帳簿価額に達しないため
白浜分譲地道路	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
櫻現平畑(とんだ)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧鮎川集出荷場	賃貸資産として使用しているが正味売却価額が帳簿価額に達しないため
近露北野土地(中辺路)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧大都河支所(すさみ)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
和深店	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため

III 損益計算書に係る注記

1. 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、管理会計を行う単位を基礎としてグループ化を実施した結果、営業店舗については支所・事業所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループ化の最小単位としています。本所および選果場・集出荷場については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフロー生成に寄与していることおよび組合員の営農と生活の基本となる資産であることから共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を計上した資産又は資産グループに関する事項

① 当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類	その他
田辺農機センター	購買センター	土地・建物	(減価償却資産) 評価なし
すさみ支所	購買センター	土地・その他	(減価償却資産) 評価なし
串本支所	加工場	土地・建物	(減価償却資産) 評価なし
中央購買センター	加工場	土地	(減価償却資産) 評価なし
上富田事業所	直売所	土地	(減価償却資産) 評価なし
日置SSS(給油所)	給油所	土地	(減価償却資産) 評価なし
Aコープ紀南 熊野古道なかへち	Aコープ店	土地・建物	(減価償却資産) 評価なし
ファーマーズマーケット紀菜柑	直売所	土地	(減価償却資産) 評価なし
市鹿野製茶工場	加工場	土地	(減価償却資産) 評価なし
櫻野金柑加工場	加工場	建物	(減価償却資産) 評価なし
旧營農生活本部駐車場	遊休資產	土地	業務外固定資産
櫻野金柑加工場	遊休資產	土地	業務外固定資産
旧營農生活本部駐車場	遊休資產	土地	業務外固定資産
J.Aマンション(白浜)	賃貸資產	土地・建物	業務外固定資産
白浜分譲地道路	遊休資產	土地	業務外固定資産
櫻現平畑(とんだ)	遊休資產	土地	業務外固定資産
旧鮎川集出荷場	賃貸資產	建物	業務外固定資産
近露北野土地(中辺路)	遊休資產	土地	業務外固定資産
旧大都河支所(すさみ)	遊休資產	土地	業務外固定資産
和深店	遊休資產	土地・建物	業務外固定資産

② 減損損失を認識するに至った経緯

場所	減損損失を認識するに至った経緯
田辺農機センター	将来収益予定であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
上富田事業所	営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
串本支所	営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
中央購買センター	営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
上富田事業所	営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
日置SSS(給油所)	営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
Aコープ紀南 熊野古道なかへち	営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
ファーマーズマーケット紀菜柑	営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
市鹿野製茶工場	営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
櫻野金柑加工場	営業損益が2期連続赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧營農生活本部駐車場	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
櫻野金柑加工場	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧營農生活本部駐車場	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
三柄堆肥場(三柄)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
耕楽園山林(芳養)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
田鶴土地(新庄)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧營農生活本部駐車場	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
J.Aマンション(白浜)	賃貸資産として使用しているが正味売却価額が帳簿価額に達しないため
白浜分譲地道路	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
櫻現平畑(とんだ)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧鮎川集出荷場	賃貸資産として使用しているが正味売却価額が帳簿価額に達しないため
近露北野土地(中辺路)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
旧大都河支所(すさみ)	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため
和深店	遊休状態にあり正味売却価額が帳簿価額に達しないため

③ 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

(単位:千円)

場所	減損損失の金額	種類ごとの内訳
鮎川支所	66,464	土地 3,122 建物 63,342
すさみ支所	83,811	土地 6,517 建物 77,294
串本支所	61,221	土地 1,903 建物 59,317
中央購買センター	792	土地 792 建物 —
上富田事業所	4,264	土地 4,264 建物 —
日置SSS(給油所)	546	土地 546 建物 —
Aコープ紀南 熊野古道なかへち	582	土地 582 建物 —
ファーマーズマーケット紀菜柑	950	土地 950 建物 —
市鹿野製茶工場	82	土地 82 建物 —
櫻野金柑加工場	1,957	土地 1,957 建物 —
旧營農生活本部駐車場	7,749	土地 7,749 建物 —
櫻現平畑(とんだ)	702	土地 702 建物 —
三柄堆肥場(三柄)	37	土地 37 建物 —
耕楽園山林(芳養)	4	土地 4 建物 —
田鶴土地(新庄)	3	土地 3 建物 —
旧營農生活本部駐車場	65	土地 65 建物 —
J.Aマンション	14,475	土地 1,863 建物 12,611
白浜分譲地道路	0	土地 0 建物 —
櫻現平畑(とんだ)	166	土地 166 建物 —
旧鮎川集出荷場	1,706	土地 1,706 建物 —
近露北野土地(中		

—令和元年度—

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利および市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産および財務の健全化を図るために、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴つて資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るために、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」および「借入金」です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

—令和2年度—

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るために、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴つて資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るために、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」および「借入金」です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

—令和元年度—

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%下落したものと想定した場合には、経済価値が29,850千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

④ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	193,854,561	193,873,967	19,406
有価証券	9,517,810	9,547,295	29,484
満期保有目的の債券	2,300,205	2,329,690	29,484
その他有価証券	7,217,605	7,217,605	—
貸 出 金 (※1)	43,211,008	—	—
貸倒引当金	▲333,139	—	—
貸倒引当金控除後	42,877,869	48,415,222	5,537,353
外部出資	1,309	1,309	—
資 产 計	246,251,552	251,837,796	5,586,244
貯 金	253,552,731	253,641,703	88,971
負 債 計	253,552,731	253,641,703	88,971

(※) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金12,678千円を含めています。

—令和2年度—

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が57,983千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

④ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	199,320,138	199,322,513	2,374
有価証券	9,033,294	9,040,228	6,933
満期保有目的の債券	1,100,096	1,107,030	6,933
その他有価証券	7,933,198	7,933,198	—
貸 出 金 (※1)	43,212,382	—	—
貸倒引当金	▲393,641	—	—
貸倒引当金控除後	42,818,740	43,520,566	701,825
外部出資	2,133	2,133	—
資 产 計	251,174,307	251,885,441	711,133
貯 金	258,198,445	258,239,456	41,011
負 債 計	258,198,445	258,239,456	41,011

(※) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金6,838千円を含めています。

—令和元年度—

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 賟金

要求払戻金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種類	貸借対照表上額
外部出資	12,846,515

—令和2年度—

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 賟金

要求払戻金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種類	貸借対照表上額
外部出資	12,832,744

—令和元年度—

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	193,854,561	—	—	—	—	—
有価証券	1,713,332	1,115,282	113,332	33,332	13,332	6,340,027
満期保有目的債券	1,200,000	1,100,000	—	—	—	—
その他の有価証券のうち 満期があるもの	513,332	15,282	113,332	33,332	13,332	6,340,027
貸出金(※1, 2)	5,485,102	3,335,314	3,111,628	2,631,911	2,283,559	26,072,748
合計	201,052,996	4,450,596	3,224,960	2,665,243	2,296,892	32,412,775

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1, 521, 989千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等278, 066千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※)	241,193,403	9,460,990	2,334,171	316,262	157,739	90,163

(※) 貯金のうち、要求払戻金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

種類	貸借対照表上額	時価	差額
時価が貸借対照表上額を超えるもの 国債	2,300,205	2,329,690	29,484
合計	2,300,205	2,329,690	29,484

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

種類	貸借対照表上額	取得原価又は償却原価	評価差額(※)
債券			
国債	2,900,120	2,811,618	88,502
地方債	1,442,980	1,375,001	67,979
社債	1,336,290	1,298,064	38,225
政府債	104,660	100,000	4,660
外部出資	1,309	788	521
受益証券			
証券預託	623,640	600,000	23,640
小計	6,409,001	6,185,472	223,528
貸借対照表上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの			
債券			
国債	710,664	719,598	▲8,934
社債	99,250	99,528	▲278
小計	809,914	819,127	▲9,212
合計	7,218,915	7,004,599	214,315

(※) なお、上記評価差額の合計から繰延税金負債59, 279千円を差し引いた額155, 035千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

—令和2年度—

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	199,320,138	—	—	—	—	—
有価証券	1,115,282	113,332	33,332	13,332	23,332	7,697,884
満期保有目的の債券	1,100,000	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	15,282	113,332	33,332	13,332	23,332	7,697,884
貸出金(※1, 2)	5,276,377	3,526,882	2,871,313	2,488,787	2,317,284	26,479,179
合計	205,711,798	3,640,214	2,904,646	2,502,120	2,340,617	34,177,084

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1, 364, 961千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等245, 718千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超

—令和元年度—

VI 退職給付に関する注記**1. 退職給付に関する事項**

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、JA共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度および全国農林漁業団体共済会との契約によるJA退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3, 840, 666千円
勤務費用	175, 635千円
利息費用	-千円
数理計算上の差異の発生額	45, 505千円
退職給付の支払額	▲212, 737千円
期末における退職給付債務	3, 849, 069千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2, 433, 852千円
期待運用収益	22, 511千円
数理計算上の差異の発生額	▲8, 746千円
確定給付企業年金制度への拠出額	42, 088千円
特定退職金共済制度への拠出額	100, 423千円
退職給付の支払額	▲136, 444千円
期末における年金資産	2, 453, 685千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3, 849, 069千円
確定給付企業年金制度	▲912, 900千円
特定退職金共済制度	▲1, 540, 785千円
未積立退職給付債務	1, 395, 383千円
未認識過去勤務費用	117, 569千円
未認識数理計算上の差異	▲613, 370千円
貸借対照表計上額純額	899, 582千円
退職給付引当金	899, 582千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	175, 635千円
利息費用	-千円
期待運用収益	▲22, 511千円
数理計算上の差異の費用処理額	106, 714千円
過去勤務債務の費用処理額	▲11, 286千円
合 計	248, 551千円

—令和2年度—

上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

VI 退職給付に関する注記**1. 退職給付に関する事項**

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約によるJA退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3, 849, 069千円
勤務費用	168, 359千円
利息費用	-千円
数理計算上の差異の発生額	▲15, 397千円
退職給付の支払額	▲188, 243千円
期末における退職給付債務	3, 813, 787千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2, 453, 685千円
期待運用収益	21, 677千円
数理計算上の差異の発生額	▲3, 690千円
確定給付企業年金制度への拠出額	43, 048千円
特定退職金共済制度への拠出額	98, 397千円
退職給付の支払額	▲156, 897千円
期末における年金資産	2, 456, 221千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3, 813, 787千円
確定給付企業年金制度	▲912, 836千円
特定退職金共済制度	▲1, 543, 384千円
未積立退職給付債務	1, 357, 565千円
未認識過去勤務費用	106, 283千円
未認識数理計算上の差異	▲502, 283千円
貸借対照表計上額純額	961, 565千円
退職給付引当金	961, 565千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	168, 359千円
利息費用	-千円
期待運用収益	▲21, 677千円
数理計算上の差異の費用処理額	99, 380千円
過去勤務債務の費用処理額	▲11, 286千円
合 計	234, 775千円

—令和元年度—

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①確定給付企業年金制度

一般勘定 100%

②特定退職金共済制度

債券 66%

年金保険投資 25%

現金および預金 4%

その他 5%

合 計 100%

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①確定給付企業年金制度

一般勘定 100%

②特定退職金共済制度

債券 63%

年金保険投資 26%

現金および預金 6%

その他 5%

合 計 100%

(7) 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.00%

長期期待運用收益率 0.93%

2. 特例業務負担金の拠出額および将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金55,244千円を含めて計上していますが、損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額55,244千円、特例業務負担金引当金戻入額54,394千円と相殺して表示しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、665,970千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

(単位:千円)	
退職給付引当金	248,824
役員退職慰労引当金	12,819
賞与引当金	38,565
貸倒引当金	55,906
減価償却有税分	1,617
土地評価減有税分	23,739
減損損失失却	608,624
貸出金債務	378,214
資産除去年債務	36,817
特例業務負担金引当金	185,016
その他の	122,358
小計	1,712,503
評価性引当額	▲1,113,570
繰延税金資産合計(A)	598,933
資産除去年債務(固定資産)	1,111
その他の有価証券評価差額金	59,279
繰延税金負債合計(B)	60,390
繰延税金資産の純額(A-B)	538,542

VII 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位:千円)	
退職給付引当金	265,969
役員退職慰労引当金	15,221
賞与引当金	39,350
貸倒引当	

—令和元年度—

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因 法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.72%
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.48%
住民税均等割額	1.11%
評価性引当額の増減	0.63%
その他	▲2.30%
税効果会計適用後の法人税の負担率	23.08%

VIII 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当JAでは、田辺市その他の地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)
貸借対照表上額
382,542
当期末の時価
443,150

(※1) 貸借対照表上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
(※2) 当期末の時価は、建物等の償却性資産については帳簿価格、また土地については主に固定資産税評価によります。

IX その他の注記

(1) 貸借対照表に計上していない資産除去債務

当JAは、支所、Aコープ店、SS等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該支所、Aコープ店、SS等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができます。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

X キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

現金及び預金勘定	195,176百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲193,550百万円
現金及び現金同等物	1,626百万円

—令和2年度—

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因 法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	▲5.55%
住民税均等割額	1.62%
評価性引当額の増減	5.76%
その他	▲3.94%
税効果会計適用後の法人税の負担率	25.82%

VIII 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当JAでは、田辺市その他の地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)
貸借対照表上額
438,994
当期末の時価
455,248

(※1) 貸借対照表上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
(※2) 当期末の時価は、建物等の償却性資産については帳簿価格、また土地については主に固定資産税評価によります。

IX その他の注記

(1) 貸借対照表に計上していない資産除去債務

当JAは、支所、Aコープ店、SS等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該支所、Aコープ店、SS等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができます。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

X キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

現金及び預金勘定	200,611百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲199,150百万円
現金及び現金同等物	1,461百万円

—令和元年度—

5. 部門別損益計算書

第17期部門別損益計算書

平成31年4月1日～令和2年3月31日(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	19,085,013	2,089,321	1,229,144	7,788,800	7,923,571	54,175	
事業費用②	12,783,299	223,675	42,901	6,112,951	6,293,831	109,940	
事業総利益③	6,301,713	1,865,645	1,186,242	1,675,849	1,629,740	▲55,764	
事業管理費④	5,587,534	1,524,701	914,406	1,251,873	1,693,866	202,685	
うち減価償却費	(325,441)	(63,565)	(11,170)	(128,733)	(113,187)	(8,784)	
うち人件費	(4,122,962)	(1,048,486)	(781,322)	(891,686)	(1,226,220)	(175,247)	
うち共通管理費	317,645	167,576	254,799	278,466	24,739	▲1,043,228	
うち減価償却費	(15,466)	(8,159)	(12,406)	(13,559)	(1,204)	(▲50,796)	
うち人件費	(258,484)	(136,865)	(207,343)	(226,602)	(20,131)	(▲848,927)	
事業利益⑥	714,179	340,944	271,836	423,975	▲64,126	▲258,450	
事業外収益⑦	262,427	158,324	47,629	17,853	37,764	854	
うち共通分⑧	10,967	5,786	8,797	9,614	854	▲36,020	
事業外費用⑨	7,094	1,497	796	1,662	2,600	536	
うち共通分⑩	1,484	783	1,190	1,301	115	▲4,874	
経常利益⑪	969,512	497,771	318,668	440,167	▲28,961	▲258,132	
特別利益⑫	2,435	11	43	1,665	712	0	
うち共通分⑬	11	6	9	10	0	▲39	
特別損失⑭	253,308	104,373	31,978	58,943	53,287	4,725	
うち共通分⑮	60,616	31,978	48,623	53,139	4,721	▲199,079	
税引前当期利益⑯	718,639	393,410	286,733	382,889	▲81,536	▲262,857	
営農指導事業区分割後		104,397	71,720	86,739		▲262,857	
税引前当期利益⑯	718,639	289,012	215,013	296,150	▲81,536		

※この計算書は、農協法37条に基づく部門別損益計算書です。

(注) 千円未満は切り捨てて表示しています。

(1) 事業収益および事業費用の掲載

前項の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益236,707千円、事業費用236,707千円）を除去した額を記載しております。
よって、両者は一致しません。

(2) 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

①共通管理費等

○共通管理費

「人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割」の平均値で配賦しています。

○事業外損益・特別損益

共通管理費と同様に配賦しています。

②営農指導事業

「人頭割+事業総利益割」の平均値で配賦していますが、生活その他事業への配賦は行っていません。

(3) 配賦割合（2の配賦基準で算出した配賦の割合）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	30.45	16.06	24.43	26.69	2.37	100.00
営農指導事業	39.72	27.28	33.00			100.00

—令和2年度—

5. 部門別損益計算書

第18期部門別損益計算書

令和2年4月1日～令和3年3月31日(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等

<tbl_r cells="8" ix="2

6. 剰余金処分計算書

科 目	平成元年度	令和 2 年度
I 当期末処分剰余金	1,315,375,654	1,661,030,888
II 剰余金処分額	670,160,413	1,000,712,496
(1) 利益準備金	120,000,000	100,000,000
(2) 任意積立金	503,375,000	853,375,000
うち、うめ消費宣伝活動積立金	(3,375,000)	(3,375,000)
うち、電算システム開発負担金積立金	—	(50,000,000)
うち、経営基盤強化積立金	(500,000,000)	(800,000,000)
(3) 出資配当金	46,785,413	47,337,496
III 次期繰越剰余金	645,215,241	660,318,392

1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。（年間の平均に対して）

令和元年度 1.0% 令和 2 年度 1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額等は次のとおりです。

名 称	目 的	目標額（千円）		取崩基準
		平成元年度	令和 2 年度	
経営基盤強化積立金	組合運営に関する環境変化に対応するため、経営基盤強化に必要な資金を積み立てる。	5,000,000	5,000,000	J A の総合収支に多大な影響がある事実が発生した場合に必要額を取り崩すことが出来る。
電算システム開発負担金積立金	平成 19 年度以降予定している電算システムの開発負担金に充てるため、必要な資金を積み立てる。	100,000	100,000	システム開発の状況に応じ、当該年度の費用相当分を参酌の上、取り崩す。
うめ消費宣伝活動積立金	田辺市と J A 紀南で組織する、紀州田辺うめ振興協議会が行う梅消費宣伝活動に必要な資金を積み立てる。	50,000	50,000	年間活動費相当額分を参酌の上、取り崩すものとする。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成元年度 28,000 千円
令和 2 年度 19,000 千円

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

令和 2 年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

令和 3 年 7 月 16 日

紀南農業協同組合
代表理事組合長 山本 治夫

8. 会計監査人の監査

令和元年度及び 2 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II. 損益の状況

1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円・口・人・%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益（事業収益）	19,058	18,875	19,721	19,085	18,238
信用事業収益	2,261	2,193	2,158	2,089	1,997
共済事業収益	1,267	1,260	1,265	1,229	1,164
農業関連事業収益	7,148	7,007	7,910	7,788	7,114
その他事業収益	8,381	8,413	8,387	7,977	7,962
経常利益	813	771	1,072	969	959
当期剰余金	793	▲701	554	552	365
出資金 (出資口数)	4,711 (4,711,271)	4,717 (4,717,322)	4,728 (4,728,100)	4,778 (4,778,185)	4,826 (4,826,895)
純資産額	14,606	13,839	14,443	14,917	15,166
総資産額	265,155	270,264	274,278	275,202	279,625
貯金等残高	244,357	249,742	253,056	253,552	258,198
貸出金残高	45,878	46,901	47,507	43,198	43,205
有価証券残高	9,061	8,617	11,969	9,517	9,033
剰余金配当額	46	46	95	46	47
出資配当額	46	46	46	46	47
事業利用分量配当額	—	—	49	—	—
職員数	589	583	571	569	551
単体自己資本比率	14.24	13.41	13.19	13.30	13.58

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円・%)

項目	平成元年度	令和 2 年度	増 減
資金運用収支	1,846,753	1,790,809	▲55,944
役務取引等収支	69,770	67,179	▲2,590
その他信用事業収支	▲56,609	▲167,984	▲111,374
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,865,645 (0.73)	1,690,004 (0.66)	▲175,641 (▲0.06)
事業粗利益 (事業粗利益率)	6,539,451 (2.33)	6,350,714 (2.26)	▲188,736 (▲0.07)
事業純益		1,054,841	
実質事業純益		1,054,841	
コア事業純益		1,055,078	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		1,055,078	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円・%)

項目	令和元年度			令和 2 年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	254,102,646	1,963,217	0.77	253,435,701	1,875,331	0.74
うち預金	197,246,082	1,268,353	0.64	201,289,099	1,279,398	0.64
うち有価証券	11,128,166	105,878	0.95	9,127,293	63,134	0.69
うち貸出金	45,728,397	588,985	1.29	43,019,309	532,799	1.24
資金調達勘定	261,316,511	113,324	0.04	260,547,503	80,723	0.03
うち貯金・定期積金	261,149,746	110,934	0.04	260,398,064	78,482	0.03
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	166,764	2,390	1.43	149,438	2,289	1.53
総資金利ざや	—	—	0.27	—	—	0.25

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、事業奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和元年度増減額	令和 2 年度増減額
受取利息	▲20,823	▲87,886
うち預金	48,433	11,044
うち有価証券	▲971	▲42,744
うち貸出金	▲68,285	▲56,186
支払利息	▲23,204	▲32,554
うち貯金・定期積金	▲23,082	▲32,453
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	▲122	▲101
差し引き	2,381	▲55,332

(注) 1. 増減額は前年度対比です。 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、事業奨励金等奨励金が含まれています。

III. 事業の概況

1. 信用事業

(1) 質金に関する指標

①科目別質金平均残高

(単位：百万円・%)			
種類	令和元年度	令和2年度	増減
流動性貯金	92,468 (35.41)	102,756 (39.46)	10,288
定期性貯金	168,293 (64.44)	157,263 (60.39)	▲11,029
その他の貯金	387 (0.15)	377 (0.15)	▲9
合計	261,149 (100.00)	260,398 (100.00)	▲751
			(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金 2. 定期性貯金＝定期貯金+定期積金 3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円・%)			
種類	令和元年度	令和2年度	増減
定期貯金	152,722 (100.00)	147,743 (100.00)	▲4,978
うち固定金利定期	152,707 (99.99)	147,726 (99.99)	▲4,981
うち変動金利定期	14 (0.01)	17 (0.01)	2
			(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)			
種類	令和元年度	令和2年度	増減
手形貸付	155	94	▲61
証書貸付	41,944	41,542	▲401
当座貸越	1,524	1,382	▲141
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	2,104	—	▲2,104
合計	45,728	43,019	▲2,709

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円・%)			
種類	令和元年度	令和2年度	増減
固定金利貸出	15,391 (35.63)	14,356 (33.23)	▲1,034
変動金利貸出	26,093 (60.40)	27,298 (63.18)	1,205
その他の貸出	1,712 (3.97)	1,549 (3.59)	▲163
合計	43,198 (100.00)	43,205 (100.00)	7

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)			
種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金・定期積金等	1,268	1,104	▲164
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	3,283	3,308	24
その他担保物	964	640	▲323
小計	5,516	5,053	▲463
農業信用基金協会保証	19,556	20,392	836
その他の保証	13,011	12,833	▲178
小計	32,567	33,225	657
信用用	5,114	4,926	▲187
合計	43,198	43,205	7

④債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)			
種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小計	—	—	—
信用用	—	—	—
合計	—	—	—

⑤貸出金の使途別内訳残高

種類	令和元年度	令和2年度	増減
設備資金	32,216 (74.58)	32,725 (75.74)	508
運転資金	10,981 (25.42)	10,480 (24.26)	▲501
合計	43,198 (100.00)	43,205 (100.00)	7

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業	3,579 (8.29)	3,284 (7.60)	▲295
林業	94 (0.22)	114 (0.26)	19
水産業	171 (0.40)	136 (0.32)	▲35
製造業	1,053 (2.44)	1,400 (3.24)	347
鉱業	84 (0.19)	81 (0.19)	▲2
建設・不動産業	2,101 (4.86)	2,530 (5.85)	428
電気・ガス・熱供給・水道業	168 (0.39)	262 (0.61)	93
運輸・通信業	291 (0.68)	552 (1.28)	260
金融・保険業	244 (0.56)	289 (0.67)	45
卸売・小売・サービス業・飲食業	4,167 (9.65)	4,430 (10.25)	263
地方公共団体	5,127 (11.87)	4,552 (10.54)	▲575
その他	26,112 (60.45)	25,571 (59.19)	▲540
合計	43,198 (100.00)	43,205 (100.00)	7

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業	1,535	1,269	▲266
穀作	48	40	▲7
野菜・園芸	48	44	▲3
果樹・樹園農業	898	667	▲230
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	2	—	▲2
養鶏・養卵	0	—	▲0
養蚕	—	—	—
その他農業	537	515	▲21
農業関連団体等	—	—	—
合計	1,535	1,269	▲266

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が從となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

種類	令和元年度	令和2年度	増減
プロパー資金	1,298	1,046	▲251
農業制度資金	237	222	▲14
農業近代化資金	22	40	17
その他制度資金等	214	182	▲32
合計	1,535	1,269	▲266

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、

⑧リスク管理債権の状況

区分	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	13,543	12,909	▲634
延滞債権額	674,588	590,253	▲84,335
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	32,782	31,917	▲865
合計(A)	720,915	635,080	▲85,834
うち担保・保証付債権額(B)	458,022	312,025	▲145,996
担保・保証控除後債権額(C) = (A) - (B)	262,893	323,055	60,161
個別計上貸倒引当金残高(D)	211,097	271,631	60,534
差引額(E) = (C) - (D)	51,795	51,423	▲372
一般計上貸倒引当金残高	121,252	121,104	▲148

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての該当担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

債権区分	令和元年度	令和2年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	381,436	310,833
危険債権	307,484	293,235
要管理債権	32,782	31,917
小計(A)	721,702	635,985
保全額(合計)(B)	669,812	584,662
担保	322,670	266,861
保証	135,352	45,164
引当	211,991	272,637
保全率(B/A)	92.81	91.93
正常債権	42,514,738	42,604,382
合計	43,236,442	43,240,368

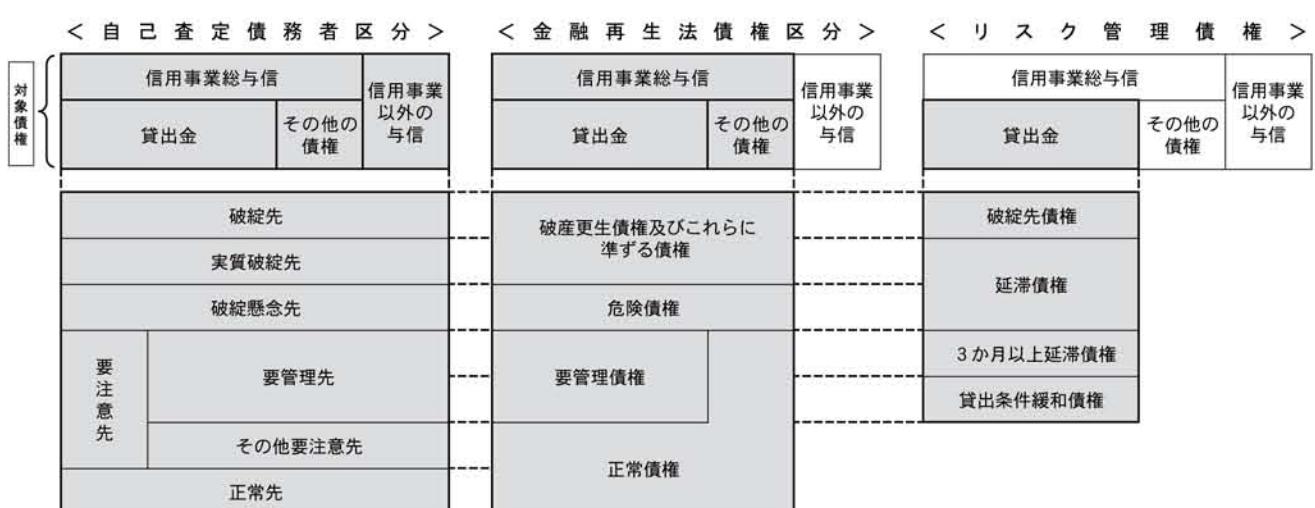
(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次とおり区分したものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権 経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

3. 要管理債権 3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

4. 正常債権 上記以外の債権



⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

区分	令和元年度			令和2年度		
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額
一般貸倒引当金	160,827	121,252	—	160,827	121,252	121,104
個別貸倒引当金	235,124	211,886	—	235,124	211,886	272,536
合計	395,951	333,139	—	395,951	333,139	393,641

⑫貸出金償却の額

項目	令和元年度		令和2年度	
	貸出金償却額	—	—	—

※貸出金償却額は、貸出金償却額と個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の額です。

⑬内国為替取扱実績

種類	令和元年度		令和2年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数 138,748	金額 54,128,482	件数 29	金額 80,490,994
代金取立為替	件数 90,444	金額 2,003	件数 53	金額 4,419
雜為替	件数 2,159,484	金額 741	件数 315,909	金額 78,314
合計	件数 140,780	金額 53,678,411	件数 372,618	金額 80,811,323

⑭有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

種類	令和元年度		令和2年度		増減
	国債	地方債	政府保証債	金融債	
国債	7,584,289	—	5,473,412	—	▲2,110,877
地方債	1,383,059	—	1,369,663	—	▲13,396
政府保証債	100,012	—	100,008	—	▲4
金融債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	1,393,526	—	1,584,197	—	190,670
株式	—	—	—	—	—
その他の証券	667,277	—	600,013	—	▲67,264
合計	11,128,166	—	9,127,293	—	▲2,000,873

⑤商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

種類	令和元年度							令和2年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	合計	
国債	1,700,000	1,200,000	20,000	10,000	—	2,900,000	5,830,000	1,100,000	1,200,000	10,000	—	—	—	3,800,000	5,030,000
地方債	—	—	—	—	—	1,375,001	1,375,001	—	—	—	—				

〔満期保有目的債券〕

	令和元年度			令和2年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,300,205	2,329,690	29,484	1,100,096	1,107,030
合計		2,300,205	2,329,690	29,484	1,100,096	1,107,030

〔その他有価証券〕

	令和元年度			令和2年度		
	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を越えるもの	国債	2,900,120	2,811,618	88,502	2,162,944	2,105,741
	地方債	1,442,980	1,375,001	67,979	1,408,221	1,361,668
	社債	1,336,290	1,298,064	38,225	1,220,870	1,198,966
	政府保証債	104,660	100,000	4,660	102,970	100,000
	外部出資	1,309	788	521	2,133	804
	証券投資信託	623,640	600,000	23,640	604,830	600,000
	小計	6,409,001	6,185,472	223,528	5,501,969	5,367,180
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を越えないもの	国債	710,664	719,598	▲8,934	1,746,112	1,818,852
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	99,250	99,528	▲278	687,250	698,755
	小計	809,914	819,127	▲9,212	2,433,362	2,517,807
合計		7,218,915	7,004,599	214,315	7,935,331	7,884,788

(注) 1. 時価は期末における市場価格等によっています。 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引（法定）

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	5,260,963	183,915,719	5,208,387	179,992,124
定期生命共済	472,300	1,834,300	699,500	2,356,800
養老生命共済	1,588,510	58,926,676	1,606,900	53,078,752
うち子ども共済	(1,233,300)	(20,344,862)	(1,282,300)	(20,725,962)
医療共済	68,800	8,105,850	66,000	7,269,000
がん共済	—	293,000	—	281,000
定期医療共済	—	1,249,900	—	1,136,100
介護共済	776,088	5,374,762	714,905	6,006,683
年金共済	—	295,500	—	285,500
建物更新生共済	53,963,900	333,755,401	38,709,990	333,437,322
合計	62,130,561	593,751,109	47,005,683	583,843,283

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3,936	89,509	5,636	90,958
がん共済	3,711	36,166	3,022	38,082
定期医療共済	—	4,403	—	4,101
合計	7,647	130,078	8,659	133,141

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,022,364	7,697,133	1,125,055	8,646,211
生活障害共済（一時金型）	130,000	232,500	230,500	433,000
生活障害共済（定期年金型）	27,800	64,080	57,220	115,300
特定重度疾病共済			532,700	529,700

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	328,809	3,736,355	311,345	3,882,100
年金開始後	—	1,487,853	—	1,473,328
合計	328,809	5,224,209	311,345	5,355,429

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	掛金	新契約高	掛金
火災共済	18,810,100	17,103	18,062,330	16,453
自動車共済		678,230		689,771
傷害共済	76,321,900	29,134	53,599,900	28,046
定期定期生命共済	16,000	104	16,000	104
賠償責任共済		615		380
自賠責共済		198,365		182,011
合計		923,553		916,767

(注) 1. 金額欄は、保障金額を表示しています。 2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 購買事業取扱実績

購買品供給高

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
肥料	510,889			504,281
農業用薬	536,418			498,404
飼料	6,720			5,347
農業機械</td				

5. 加工事業取扱実績

加工品販売高

種類	令和元年度	令和2年度	(単位:千円)
小梅製品	95,055	81,434	
大梅製品	1,965,774	1,769,756	
梅ジュース・梅肉	1,179,962	1,061,273	
シソ	62,596	57,750	
茶	8,350	0	
柑	8,646	6,443	
その他の	561,781	481,373	
産直・宅配	174,654	174,478	
合計	4,056,821	3,632,511	

6. 指導事業の状況

(1) 営農指導収支内訳

項目	令和元年度	令和2年度	(単位:千円)
補助金	15,344	21,901	
負担金	17,129	28,326	
収入 観光農業	20,668	26,306	
計	1,032	294	
	54,175	76,828	
補助事業費	32,474	50,227	
営農改善費	57,714	30,349	
畜産指導費	80	97	
出観光農業	866	226	
組織育成費	18,805	17,161	
計	109,940	98,063	
収支差額	▲55,764	▲21,234	

(2) 生活指導収支内訳

項目	令和元年度	令和2年度	(単位:千円)
収入 実費収入	17,173	7,699	
計	17,173	7,699	
支出 生活文化事業費	3,874	2,094	
教育情報費	41,529	21,573	
組織育成費	7,642	4,476	
計	53,046	28,144	
収支差額	▲35,872	▲20,444	

IV. 経営諸指標

1. 利益率

項目	令和元年度	令和2年度	増減	(単位: %)
総資産経常利益率	0.34	0.34	▲0.00	
資本経常利益率	6.56	6.36	▲0.20	
総資産当期純利益率	0.19	0.13	▲0.07	
資本当期純利益率	3.74	2.43	▲1.31	

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益/総資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剩余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く) 平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)/総資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

区分	令和元年度	令和2年度	増減	(単位: %)
貯貸率	期末	17.04	16.73	▲0.30
	期中平均	17.51	16.52	▲0.99
貯証率	期末	3.75	3.50	▲0.26
	期中平均	4.26	3.51	▲0.76

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項目	令和元年度	令和2年度	(単位:千円・%)
コア資本にかかる基礎項目 (1) 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,433,323	13,936,588	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,778,185	4,953,664	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	8,595,040	9,050,165	
うち、外部流出予定額 (▲)	46,785	47,337	
うち、上記以外に該当するものの額	▲19,886	▲19,904	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	125,722	125,700	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	125,722	125,700	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	338,456	228,475	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13,897,502	14,290,764	
コア資本にかかる調整項目 (2) 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除く。)の額の合計額	59,982	45,690	
うち、のれんに係るもの額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	59,982	45,690	
繰延税金資産(一時差異に係るもの除く。)の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	—	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
コア資本にかかる調整項目の額(口)	59,982	45,690	
自己資本 自己資本の額 (イ) — (口) (ハ)	13,837,519	14,245,073	
リスク・アセット等 (3) 信用リスク・アセットの額の合計額	92,332,892	93,276,719	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,880,313	1,692,410	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,880,313	1,692,410	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,659,956	11,560,875	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	103,992,849	104,837,549	
自己資本比率 自己資本比率 (ハ) / (二)	13.30	13.58	

(注) 1. 農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準(平成18年金融庁・農水省告示2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

	令和元年度			令和2年度		
	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	1,321,879	—	—	1,291,285	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,439,809	—	—	5,629,825	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,513,281	—	—	5,923,301	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	200,010	20,001	800	200,010	20,001	800
我が国の政府関係機関向け	1,100,952	100,072	4,002	1,100,993	100,076	4,003
地方三公社向け	198,777	0	—	298,854	20,002	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	193,921,564	38,784,313	1,551,372	199,406,471	39,881,294	1,595,251
法人等向け	775,202	548,690	21,947	1,844,834	1,068,135	42,725
中小企業等向け及び個人向け	3,450,960	1,565,424	62,616	3,269,028	1,508,428	60,337
抵当権付住宅ローン	12,804,954	4,442,519	177,700	12,258,009	4,255,151	170,206
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	403,094	155,394	6,215	99,121	63,470	2,538
取立未済手形	24,959	4,991	199	32,496	6,499	259
信用保証協会等保証付	19,693,011	1,946,514	77,860	20,676,787	2,043,358	81,734
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,571,305	1,571,305	62,852	1,558,358	1,558,358	62,334
(うち出資等のエクスボージャー)	1,571,305	1,571,305	62,852	1,558,358	1,558,358	62,334
(うち重要な出資のエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	24,438,120	41,313,351	1,652,534	24,119,969	41,059,533	1,642,381
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスボージャー)	11,276,520	28,191,300	1,127,652	11,276,520	28,191,300	1,127,652
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー)	22,367	55,918	2,236	57,708	144,271	5,770
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非S T C適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルーワ方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちファーロック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,880,313	75,212	—	1,692,410	67,696
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスボージャー別計	272,857,883	92,332,892	3,693,315	277,709,349	93,276,719	3,731,068
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連エクスボージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	272,857,883	92,332,892	3,693,315	277,709,349	93,276,719	3,731,068
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーション・リスク相当額をもって算入した額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーション・リスク相当額をもって算入した額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	—	—
所要自己資本額計	11,659,956	466,398	11,560,875	462,435	—	—
	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	—	—
	103,992,849	4,159,713	104,837,594	4,193,503	—	—

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスボージャーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。
 5. 「証券化(証券化エクスボージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののが該当します。
 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 8. 当JAでは、オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)
 (粗利潤(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利潤が正の値であった年数

÷ 8 %

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関	
株式会社格付投資情報センター(R & I)	
株式会社日本格付研究所(JCR)	
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)	
S & P グローバル・レーティング(S & P)	
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)	

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛めのことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスボージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスボージャー	日本貿易保険	
法人等向けエクスボージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスボージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスボージャー(業種別、残高期間別)及び三月以上延滞エクスボージャーの期末残高

(単位:千円)

	令和元年度			令和2年度		
	信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法	農業	221,505	217,864	—	15,694	107,737
	林業	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—
	製造業	217,243	217,243	—	109,184	109,184
	鉱業	—	—	—	—	—
人	建設・不動産業	687,229	385,809	301,261	—	673,201
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	4,791	4,791
	運輸・通信業	908,290	—	898,290	—	1,312,566
	金融・保険業	206,112,537	1,363	200,010	—	211,603,619
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,130,065	258,348	—	1,006,819	148,873
	日本政府・地方公共団体	12,344,451	5,127,879	7,216,571		

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和元年度						令和2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
農業	13,313	12,324	—	13,313	12,324	—	12,324	14,965	—	12,324	14,965	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	71,182	69,382	—	71,182	69,382	—	69,382	69,382	—	69,382	69,382	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	33,870	30,792	—	33,870	30,792	—	30,792	103,588	542	30,249	103,588	542
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	122,696	110,253	—	122,696	110,253	—	110,253	88,845	—	110,253	88,845	—
業種別計	241,063	222,754	—	241,063	222,754	—	222,754	276,781	542	222,211	276,781	542

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和元年度			令和2年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	16,167,276	16,167,276	—	14,643,067
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	20,665,867	20,665,867	—	21,634,348
	リスク・ウェイト20%	—	194,505,580	194,505,580	400,650	200,067,736
	リスク・ウェイト35%	—	12,693,263	12,693,263	—	12,174,053
	リスク・ウェイト50%	—	275,586	275,586	—	46,677
	リスク・ウェイト75%	—	1,938,394	1,938,394	—	1,894,730
	リスク・ウェイト100%	—	17,170,180	17,170,180	—	17,177,707
	リスク・ウェイト150%	—	23,161	23,161	—	28,559
	リスク・ウェイト250%	—	11,298,887	11,298,887	—	11,334,228
	その他の	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—
計	—	274,738,197	274,738,197	400,650	279,001,108	279,401,759

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオーバラント取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 格付ありにはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクspoージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がAまたはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBBまたはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

(単位：千円)

区分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融資産担保	保証	証券化エクspoージャー	適格金融資産担保	保証	証券化エクspoージャー
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	100,226	—	—	100,224
地方三公社向け	—	—	198,777	—	—	198,844
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	2,000	—	—	10,000	—	—
中小企業等向け及び個人向け	83,271	558,141	36,547	528,757	—	—
抵当権付住宅ローン	5,297	—	41	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	532	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	14,623	383	4,516	—	—	—
合計	105,192	858,060	51,106	827,825	—	—

(注) 1. 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
 3. 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際開発銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクspoージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを系統および系統外資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVA)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプル化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- 内部モデルの使用等、 ΔEVA および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ ΔEVA および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVA および ΔNII と大きく異なる点)

特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

VI. 組織の状況

●役員の状況

令和3年3月31日現在											
役職名	氏名	代表権の有無	役職名	氏名	代表権の有無	役職名	氏名	代表権の有無	役職名	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	山本治夫	有	理事	坂本一馬	無	理事	松下宗生	無	理事	丸谷和樹	無
代表理事専務	坂本和彦	有	理事	鈴木徹	無	理事	堤和之	無	代表監事	山中和夫	
会長	中家徹	無	理事	櫻久幸	無	理事	杉若あけみ	無	常勤監事	山本将史	
金融共済本部長常務	鈴木孝司	無	理事	鈴木まき子	無	理事	坂本守生	無	監事	岡崎弘雄	
企画管理本部長常務	天田聰志	無	理事	坂口義己	無	理事	南喜久治	無	監事	坂本利美	
理 事	大炭敦史	無	理事	福田辰朗	無	理事	谷本昌平	無	監事	原田重作	
理 事	杉谷孫司	無	理事	山下繁一	無	理事	堂前浩美	無	監事	尾崎謙二	
理 事	新家儀一郎	無	理事	藤井守二	無	理事	岡本由美子	無	監事	小幡博巳	
理 事	山本孝一	無	理事	木本久義	無	理事	武森久寿	無	監事	川口雅人	
理 事	楠本康夫	無	理事	志波元昭	無	理事	野村勉	無	監事	青山茂樹	
理 事	鈴木富雄	無	理事	栗山由紀子	無	理事	中崎時代	無	監事	谷中學	
理 事	福嶋隆	無	理事	前地克昭	無	理事	竹内明子	無	員外監事	平尾和子	
理 事	大平秀雄	無	理事	長井二朗	無	理事	津村和彦	無			
理 事	田上壽男	無	理事	水本みき	無	理事	那須宣英	無			
理 事	小川均	無	理事	眞鍋早苗	無	理事	坂本旭	無			

●組合員の状況

区分	令和元年度	令和2年度	増減
正組合員	9,885	9,629	▲256
個人	9,860	9,603	▲257
法人	25	26	1
准組合員	43,412	43,620	208
個人	43,345	43,554	209
法人	67	66	▲1
合計	53,297	53,249	▲48

●組合員組織の状況

組織名	構成員数	組織名	構成員数	組織名	構成員数
地区運営委員会連絡協議会	28	みかん部会	968	直売部会・紀菜柑	1,849
女性会	1,586	すもも部会	203	梅特別栽培研究会	39
青年部	156	レタス部会	31	加工梅特別栽培グループ	5
農業所得税申告部会	1,252	花き部会	103	特別栽培米・露の栽培グループ	3
生産販売委員会連絡協議会	17	花木部会	106	田辺印の会(有機栽培)	14
梅部会(梅干分科会含む)	2,314	マメ部会	43	GAP・HACCP梅生産研究会	11

●特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

●地区

JA紀南の管内		
田辺市(本宮町・龍神村に属する地域は含みません)	白浜町	串本町(旧古座町に属する地域は含みません)
上富田町	さざみ町	

●沿革・あゆみ

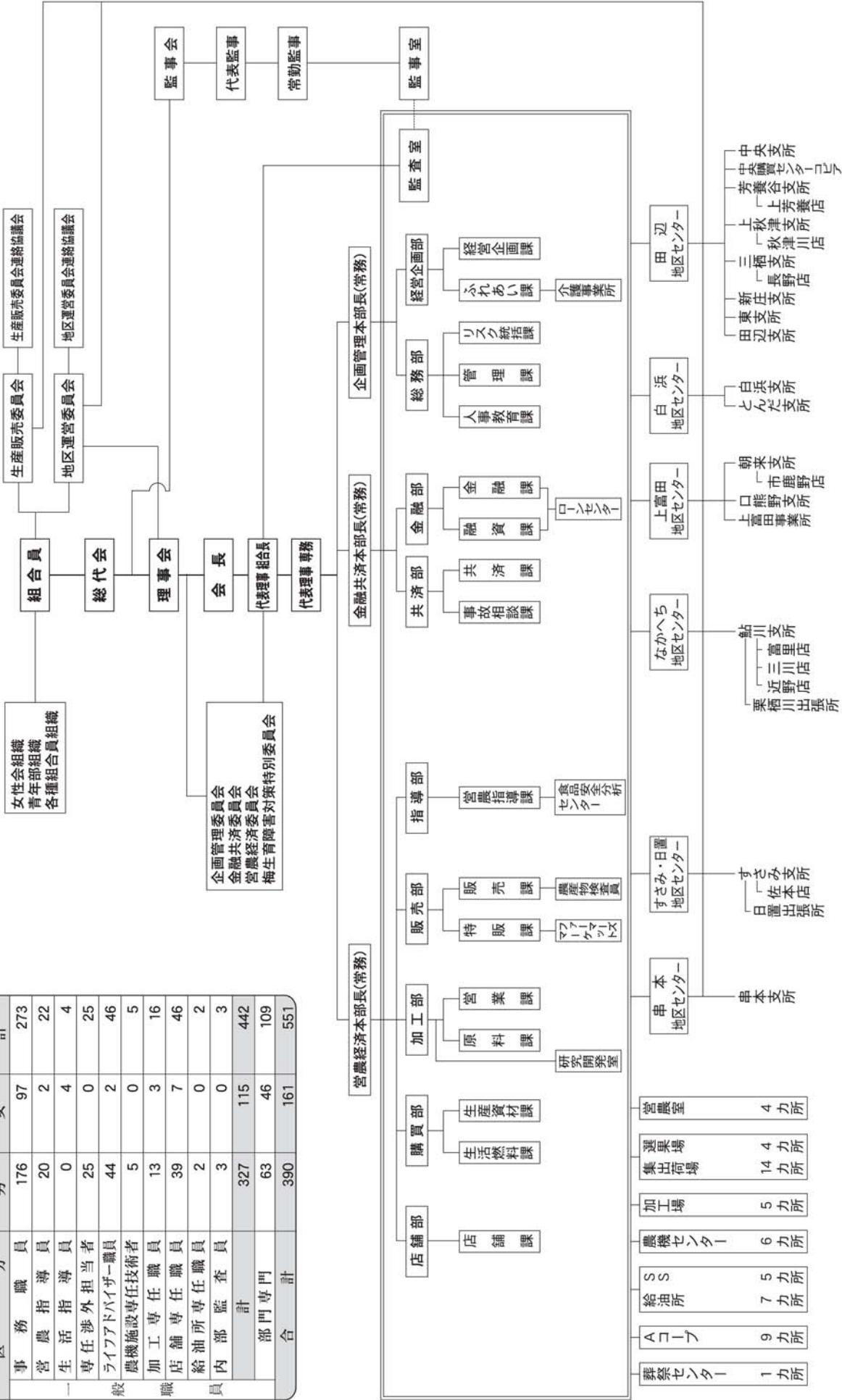
年度	月 日	項目	年度	月 日	項目
H15	4. 1	管内9JAが合併しJA紀南が発足	H23	4. 1	地域農業振興・再生計画(改訂版)スタート
	4.16	青年部発足		6.25	第8回通常総代会開催
	4.30	管内25ヶ所に地区運営委員会発足		6.23	第9回通常総代会開催
	5. 7	女性会発足		6.22	第10回通常総代会開催
	5.10	合併記念式典開催		6.21	第11回通常総代会開催
H16	5.26	直売組織連絡協議会発足	H24	6.20	第12回通常総代会開催
	6.19	第1回通常総代会開催		6.25	第13回通常総代会開催
	1.29	臨時総代会開催		6.25	第14回通常総代会開催
H17	4. 1	運営基本指針・中期経営計画スタート	H25	4. 1	第4次中期経営計画・第2次地域農業振興・再生計画スタート
	6.25	第2回通常総代会開催		6.24	第14回通常総代会開催
H18	4. 1	地域農業振興・再生計画スタート	H26	6.23	第15回通常総代会開催
	6.24	第3回通常総代会開催		6.29	第16回通常総代会開催
H19	6.23	第4回通常総代会開催	R1	6.29	第16回通常総代会開催
H20	6.21	第5回通常総代会開催	R2	4. 1	第5次中期経営計画・第2次地域農業振興・再生計画(改訂版)スタート
H21	6.20	第6回通常総代会開催		6.20	第17回通常総代会開催
H22					

VII 組織図

機構圖

和3年3月31日現在

区分		男	女	計
事務職員	176	97	273	273
農營指導員	20	2	22	22
生活指導員	0	4	4	4
専任涉外担当者	25	0	25	25
ライフアドバイザー職員	44	2	46	46
農機施設専任技術者	5	0	5	5
加工専任職員	13	3	16	16
店舗専任職員	39	7	46	46
給油所専任職員	2	0	2	2
内部監査員	3	0	3	3
計	327	115	442	442
部門専門	63	46	109	109
合計	390	161	551	551



令和3年4月1日現在

VIII. 店舗ネットワーク ●主な施設

● 信用店舗

市・郡	番号	店舗名	住所	電話番号	ATM稼働時間			
					台数	平日	土曜日	日・祝日
田辺市	1	中央支所	田辺市秋津町7-1	0739-22-3700	2	8:00~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	2	芳養谷支所	田辺市中芳養1102-1	0739-22-1832	1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	3	上秋津支所	田辺市上秋津2010-3	0739-35-0121	1	8:00~20:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	4	三栖支所	田辺市中三栖770	0739-34-0001	1	8:00~20:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	5	新庄支所	田辺市新庄町672	0739-22-6184	1	8:00~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	6	東支所	田辺市新万4-4	0739-24-7274	1	8:00~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	7	田辺支所	田辺市南新町203	0739-22-3994	2	8:30~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
白浜町	8	白浜支所	西牟婁郡白浜町1335-77	0739-42-3467	1	8:00~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
上富田町	9	とんだ支所	西牟婁郡白浜町栄723-3	0739-45-0323	1	8:30~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
田辺市	10	朝来支所	西牟婁郡上富田町朝来1401-1	0739-47-1370	1	8:30~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
白浜町	11	口熊野支所	西牟婁郡上富田町岩田2430-1	0739-47-3111	1	8:30~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
田辺市	12	鮎川支所	田辺市鮎川597-5	0739-49-0224	1	8:30~20:00	8:30~19:00	9:00~19:00
白浜町	13	栗栖川出張所	田辺市中辺路町栗栖川76-1	0739-64-0300	1	8:30~20:00	8:30~19:00	9:00~19:00
すさみ町	14	日置出張所	西牟婁郡白浜町日置21	0739-52-2225	1	8:30~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
串本町	15	すさみ支所	西牟婁郡すさみ町周参見3938	0739-55-2006	1	8:30~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
串本町	16	串本支所	東牟婁郡串本町串本1735-77	0735-62-3333	1	8:30~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00

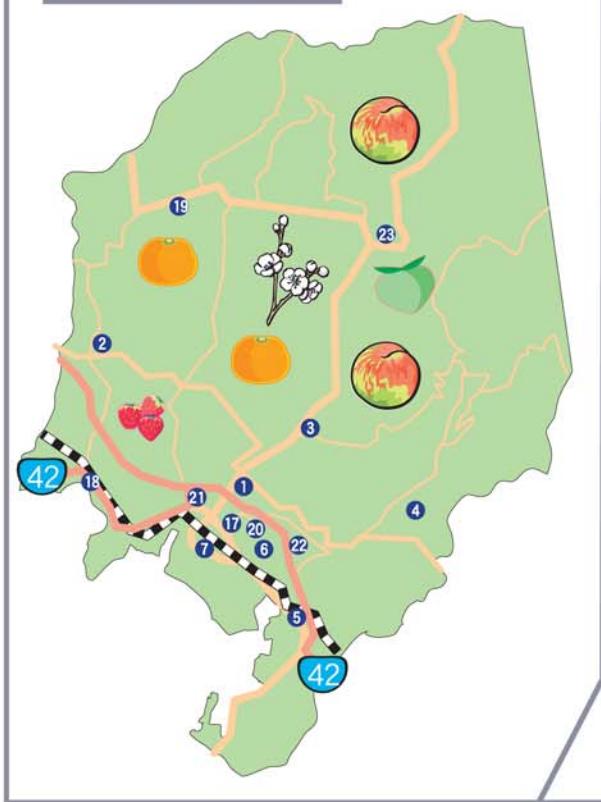
□ 信用店舗以外のATM設置場所

市・郡	番号	店舗名	住所	ATM稼働時間			
				台数	平日	土曜日	日・祝日
田辺市	17	ローンセンター	田辺市高雄三丁目22-19	1	8:00~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	18	芳養	田辺市芳養松原一丁目14-1	1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	19	上芳養店	田辺市上芳養984-1	1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	20	COOK-GARDEN	田辺市下万呂573	1	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	21	DELISIS-INARI	田辺市稲成町3197	1	8:00~20:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	22	紀南病院	田辺市新庄町46-70	1	8:00~20:00	9:00~17:00	
	23	秋津川店	田辺市秋津川668-1	1	8:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	24	富里店	田辺市下川下764	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	25	三川店	田辺市合川635-5	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	26	近野店	田辺市中辺路町近露1794-1	1	8:30~20:00	8:30~19:00	9:00~19:00
白浜町	27	市鹿野店	西牟婁郡白浜町市鹿野984	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
上富田町	28	あぜみち	西牟婁郡白浜町栄691	1	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
すさみ町	29	市ノ瀬	西牟婁郡上富田町市ノ瀬621	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
串本町	30	佐本店	西牟婁郡すさみ町佐本中205-1	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	31	道の駅すさみ	西牟婁郡すさみ町江住808-1	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	32	和深	東牟婁郡串本町和深912-1	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	33	たなみ	東牟婁郡串本町田並1068-1	1	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	34	VASEO	東牟婁郡串本町串本1551-1	1	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00

● 店舗MAP



●(旧)田辺市拡大図



令和3年7月末現在